

平成 23 年度

福島県商工労働行政施策の概要

平成 23 年 6 月

福島県商工労働部



目 次

第1章 商工労働部の執行体制及び予算

1 組織機構	1
2 職員数	2
3 当初予算の概要	3

第2章 平成23年度福島県商工労働部の事業概要

1 平成23年度商工労働部重点施策概要図	
福島県商工業振興基本計画“生きいき”ふくしま産業プラン	4
ふくしま労働プラン	5
福島県工業開発計画“生きいき”ふくしま工業プラン	6
2 福島県緊急経済・雇用対策プログラム	7
3 平成23年度商工労働部の新規重点事業	23
(1) ふるさと福島若年者就職サポート事業	23
(2) 会津地域産学官連携型IT雇用創出事業	24
(3) 定住・二地域居住関連新規事業	25

第3章 平成23年度商工労働部各課の事務分掌及び主要事業

福島県商工業振興基本計画「“生きいき”ふくしま産業プラン」重点施策と対応事業	26
--	----

1 商工労働総室	
○ 商工総務課	40
○ 経営金融課	42
○ 雇用労政課	46
2 産業振興総室	
○ 企業立地課	51
○ 産業創出課	54
○ 商業まちづくり課	59
○ 産業人材育成課	60
3 観光交流局	
○ 観光交流課	64
○ 空港交流課	68
○ 県産品振興戦略課	70

<資料編>

1 本県経済の概要	
-----------	--

(1) 人口の動き	1
-----------	---

(2) 経済成長	2
(3) 県民所得	2
(4) 産業構造	2
(5) 労働生産性（就業者1人当たり県内純生産）	4
(6) 企業活動	5
(7) 住宅建設	12
(8) 企業倒産	12
(9) 個人消費	14
(10) 金融	15
(11) 物価	16
2 本県の工業	
(1) 事務所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額の推移	17
(2) 産業分類別の事業所数・従業者数・製造品出荷額・付加価値額の状況	18
(3) 本県工業の全国比較（平成20年、従業者4人以上の事業所）	20
(4) 工業構造の推移	20
(5) 地区別事業所数・従業員数・製造品出荷額等・付加価値額及び構成比 （平成19年、従業者4人以上の事業所）	21
(6) 本県工業の特化係数	22
(7) 従業者規模別事業所数等	23
(8) 工場立地動向	24
3 本県の商業	
(1) 事業所数・従業員数・年間商品販売額の推移	26
(2) 本県商業の全国比較	26
(3) 従業者規模別事業所数	27
(4) 生活圏域別構成比	27
(5) 大規模小売店舗立地法による年度別届出状況	28
4 本県のサービス業	
(1) 県内総生産に占めるサービス業の構成比の推移	29
(2) 産業支援サービス業の推移（民営）	29
5 本県の観光	
(1) 観光客入込数の推移	30
(2) ホテル数・旅館数の推移	30
(3) 外国人宿泊者数の推移	31
(4) 教育旅行入込数の推移	31

(5) グリーン・ツーリズム交流人口	32
(6) グリーン・ツーリズムインストラクター数	32
(7) 小規模農林漁業体験民宿数	32
6 福島空港の利用状況	
(1) 福島空港総搭乗者数の推移	33
(2) 航空貨物取扱状況	34
7 本県の貿易と海外進出の状況	
(1) 小名浜税関支署管内の輸出貿易総額	35
(2) 小名浜税関支署管内の輸入貿易総額	35
(3) 平成22年港別主な輸出品目と輸出相手国（上位5品目・国／地域）	36
(4) 平成22年港別主な輸入品目と輸入相手国（上位5品目・国／地域）	36
(5) 海外進出状況	37
8 本県の労働の現状	
(1) 人口の推移	38
(2) 労働力人口の推移	39
(3) 産業別就業者割合の推移	39
(4) 男女別有業者数及び有業率の推移	40
(5) 雇用形態別雇用者数の推移	40
(6) 有効求人倍率の推移（学卒を除きパートを含む）	41
(7) 新規学卒者の就職決定（内定）率の推移（卒業年6月末現在）	41
(8) 年間総労働時間の推移（事業所規模5人以上）	42
(9) 新型休暇制度、育児・介護休業制度、子の看護休暇制度普及の推移	42
(10) 所定内平均賃金の推移と大企業・中小企業間格差	44
9 商工労働部予算の現状	
(1) 一般会計および特別会計（当初予算額）の推移	45
(2) 一般会計および特別会計（決算額）の推移	46
10 その他	
(1) 商工労働部各種計画の概要	47
(2) 附属機関一覧表	48
(3) 商工労働部本庁一覧	49
(4) 関係出先機関一覧	50
(5) アンテナショップ等一覧	51
(6) 主要商工団体一覧	51
(7) 産学官連携機関一覧	53
(8) 県内金融機関等一覧	54

(9) 福島県ハイテクプラザ概要	5 6
(10) 県立テクノアカデミーの概要	5 7
(11) 福島県産業振興センターの概要	5 8
(12) インキュベート施設の概要	6 0
(13) 福島県上海事務所の概要	6 3
(14) 福島県貿易促進協議会	6 4
(15) ふくしまふるさと暮らし推進協議会	6 5
(16) 東北観光推進機構	6 8
(17) 平成23年度福島県制度資金一覧表	6 9
(18) がんばる企業・立地促進補助金	7 1
(19) 平成23年度勤労者に対する制度金融一覧	7 2
(20) 福島県中小企業振興基本条例	7 3

第1章 商工労働部の執行体制及び予算

職員数

(商工労働部職員配置状況)

平成23年6月1日現在

区分	定員	現員	左の内訳			備考	その他 (定数外)
			事務	技術	技能		
本庁	商工労働総室	47	48	47	1	0	産業技術顧問
	商工総務課	22	22	21	1	0	ジエトロ研修1 上海拠点2
	経営金融課	14	14	14	0	0	
	雇用労政課	11	12	12	0	0	
	産業振興総室	50	50	39	11	0	
	企業立地課	16	16	16	0	0	東京事務所兼務地勤務 1 名古屋事務所兼務地勤務1
	産業創出課	14	14	8	6	0	県立医科大学駐在2
	商業まちづくり課	10	10	9	1	0	
	産業人材育成課	10	10	6	4	0	
	観光交流局	40	42	37	5	0	
出先機関	観光交流課	18	20	19	1	0	東北観光推進機構駐在1
	空港交流課	12	12	12	0	0	福島空港駐在2
	県産品振興戦略課	10	10	6	4	0	
	本庁計	137	140	123	17	0	
	計量検定所	14	13	13	0	0	
	テクノアカデミー郡山	23	23	3	20	0	
	テクノアカデミー会津	19	18	2	16	0	
	テクノアカデミー浜	20	19	2	17	0	
	ハイテクプラザ	50	49	3	46	0	
	ハイテク福島技術支援センター	7	7	1	6	0	
	ハイテク会津技術支援センター	17	17	1	16	0	農林水産部定数職員 兼務地勤務1
	ハイテクいわき技術支援センター	7	8	1	7	0	
出先機関計		157	154	26	128	0	
合 計		294	294	49	145	0	

※ 商工総務課職員数は部長・政策監を含む。

※ 企業立地課職員数は企業誘致担当理事・次長(産業振興担当)を含む。

※ 観光交流課職員数は観光交流局長・次長を含む。

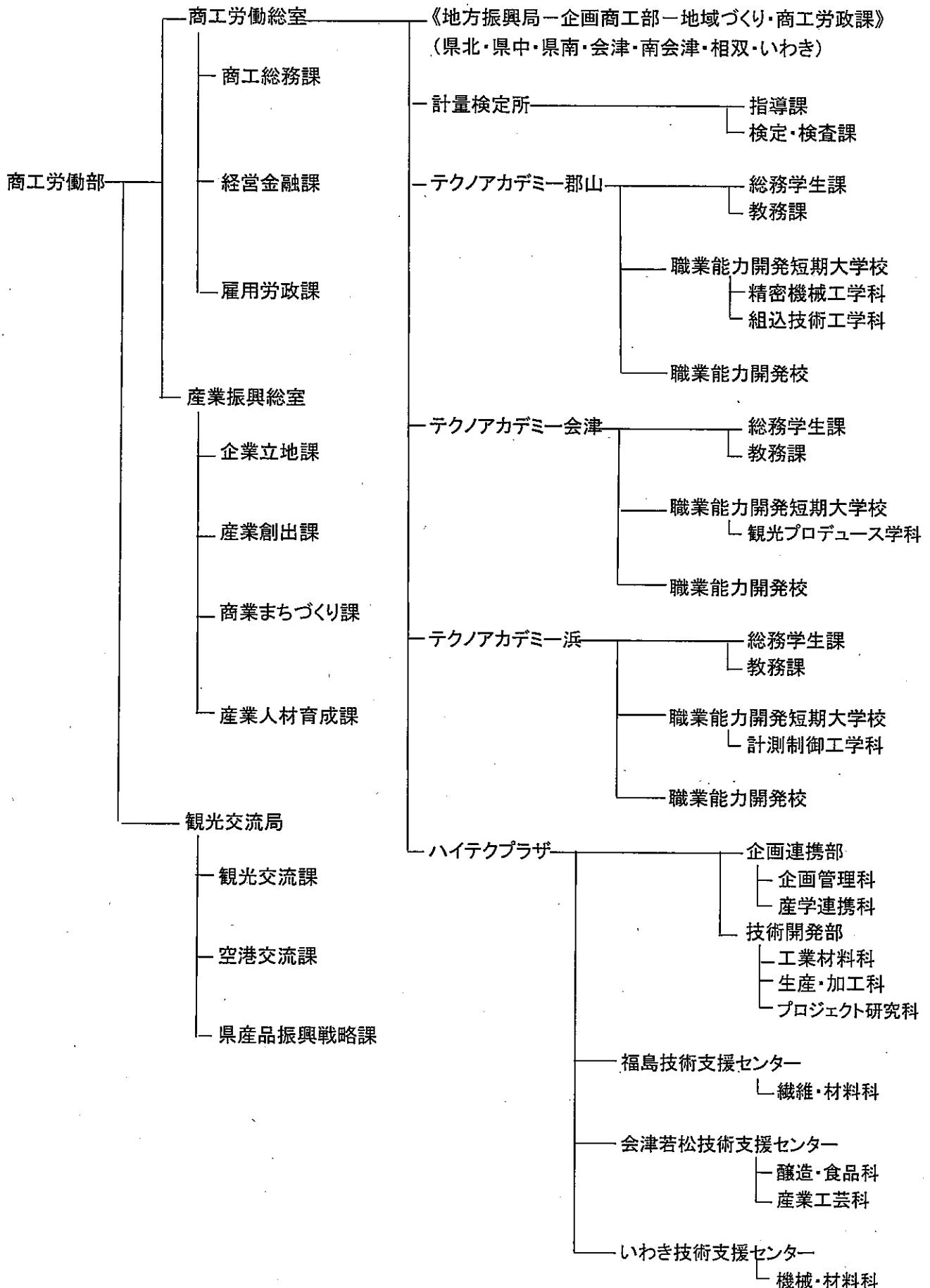
(公社等外郭団体) (商工労働部商工総務課付派遣職員)

財団法人福島県産業振興センター (3名)

財団法人福島県観光物産交流協会 (2名)

組織機構

平成23年6月1日現在



3 当初予算の概要

(1) 一般会計及び特別会計

(単位：千円 %)

会計別	総室名	平成23年度		平成22年度		前年増減率 (A)-(B)/(B)
		予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	
一般会計	商工労働総室	88,441,224	93.9	87,804,906	93.9	0.7
	産業振興総室	4,521,550	4.8	4,453,026	4.8	1.5
	観光交流局	1,213,070	1.3	1,250,846	1.3	△3.0
	合 計	94,175,844	100.0	93,508,778	100.0	0.7
特別会計	商工労働総室	1,131,017	-	1,412,583	-	△19.9

(2) 一般会計款別当初予算

(単位：千円 %)

	平成23年度予算額		平成22年度予算額		増減額率	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(A)-(B)	比(A)-(B)/(B)
商工労働部	94,175,844	100.0	93,508,778	100.0	667,066	0.7
総務費	1,095,369	1.1	1,303,426	1.4	△208,057	△16.0
労働費	12,036,269	12.8	10,696,489	11.4	1,339,780	12.5
農林水産業費	0	0.0	11,030	0.1	△11,030	△100.0
商工費	80,505,736	85.5	80,909,775	86.5	△404,039	△0.5
諸支出金	538,470	0.6	588,058	0.6	△49,588	△8.4
県予算額	900,033,827	-	902,219,686	-	△2,185,859	△0.2
対県予算額構成比	10.5	-	10.4	-	-	-

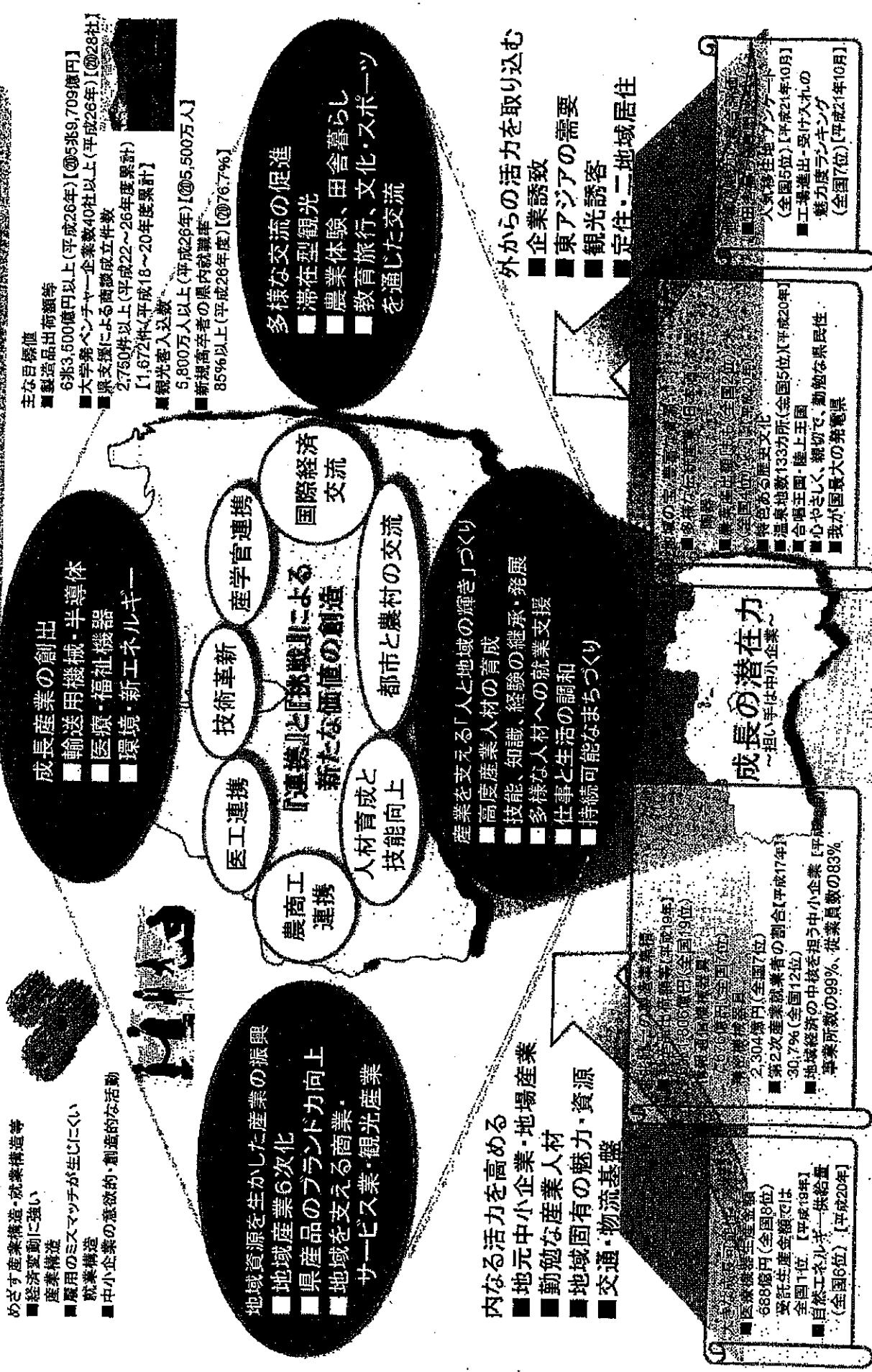
(3) 一般会計性質別当初予算

(単位：千円 %)

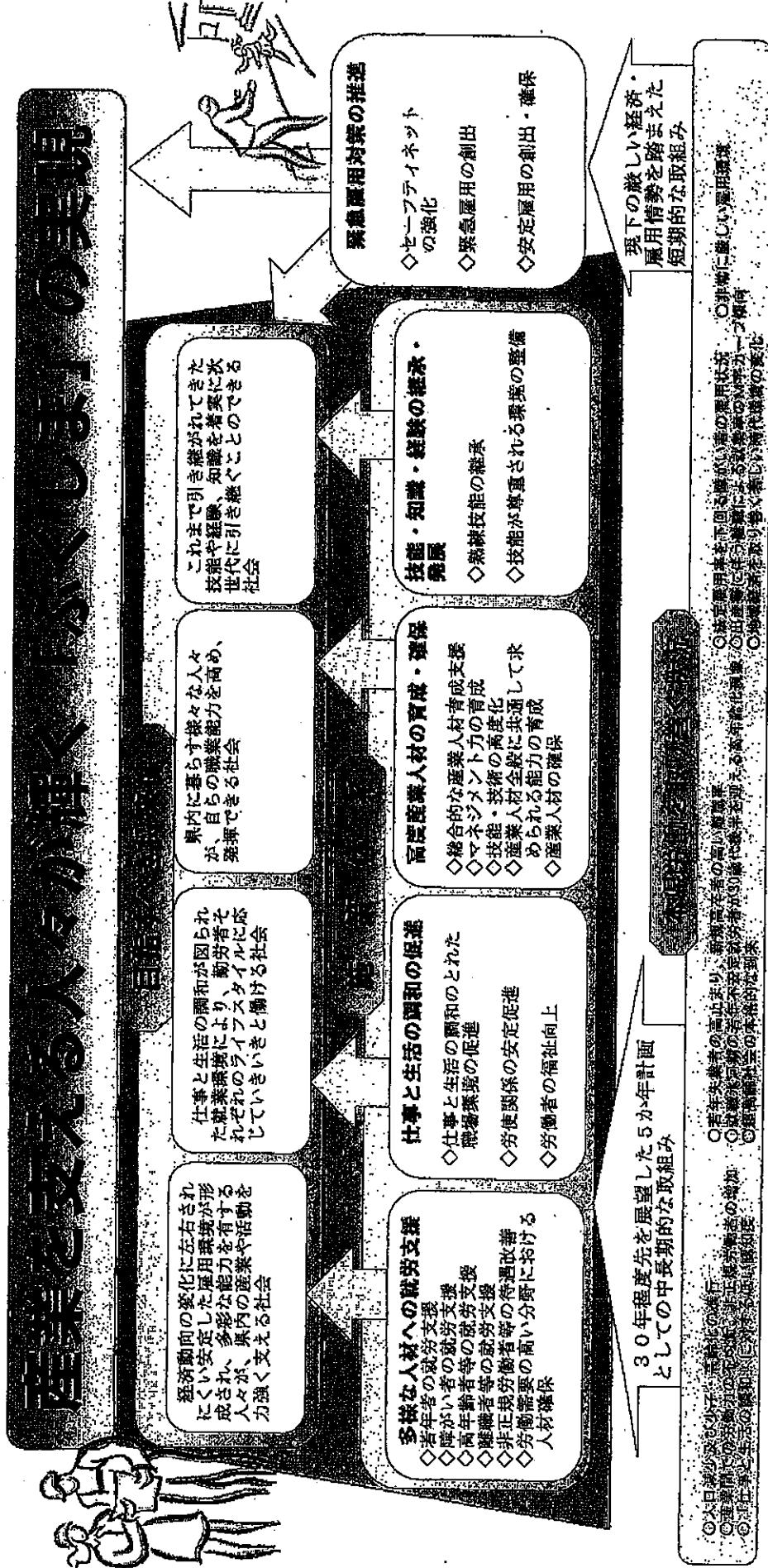
	予 算 额	構 成 比
人 件 費	2,676,439	2.8
物 件 費	6,267,041	6.7
補 助 費 等	10,501,924	11.2
投 資 的 経 費	549,053	0.6
出資金・貸付金・積立金等	74,181,387	78.8
会 計 計	94,175,844	100.0

第2章 平成23年度福島県商工労働部の事業概要

「福島県工業振興基本計画 “活きいき”ふくしま産業プラン」(H22～26)概要図



ふくしま労働プランの概要



基本事項

- 1 計画策定の趣旨
景気減速と厳しい雇用情勢、少子・高齢社会の到来等の様々な環境変化に的確に対応した、新たな本県労働行政推進の基本的指針
- 2 計画の性格
上位計画である『福島県総合計画「いきいきふくしま創造プラン』』、『福島県商工業振興基本計画「活きいきふくしま産業プラン』』
- 3 計画の適切な進行管理を行うとともに、必要に応じて計画の見直しを行うなどの弾力的な運用

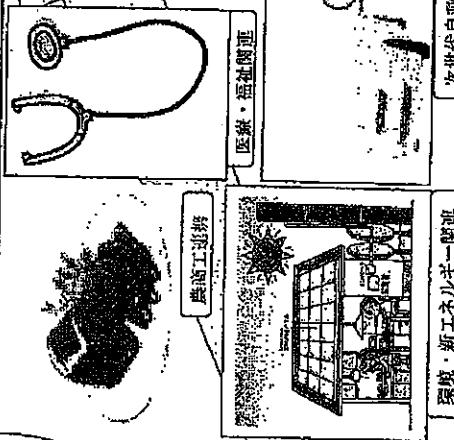
「福島県工業開発計画」書きいき ふくしま工業プラン」概要

「ふくしま」の立地環境の強み

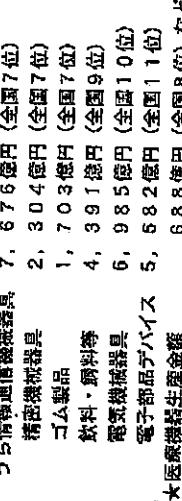
- 1 利便性の高い交通アクセス (首都圏から200km圏内)
- 2 安全・安心な産業基盤 (地震・台風等の災害が少ない)
- 3 優秀で豊富な人材 (労働力の定着率は全国第1位)
- 4 総合的なビジネスコスト (工業用地の価格が全国平均の約半分)
- 5 強力なバックアップ体制 (補助金等の優遇政策)
- 6 伸びやかな生活環境 (駅徒歩圧でゆとりのある生活圏)

5年間でさらなる成長を目指します。

- 本県工業の質的強化と持続的な成長
- 景気変動を受けていく産業構造の構築
- 高齢産業人材の育成・確保
- 企業のニーズに対応した産業基盤
- 低炭素型社会への対応



- ①戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興
②産業クラスターの形成
③省エネ技術の推進



- ④工業を支える基盤の整備

福島県緊急経済・雇用対策プログラムの概要

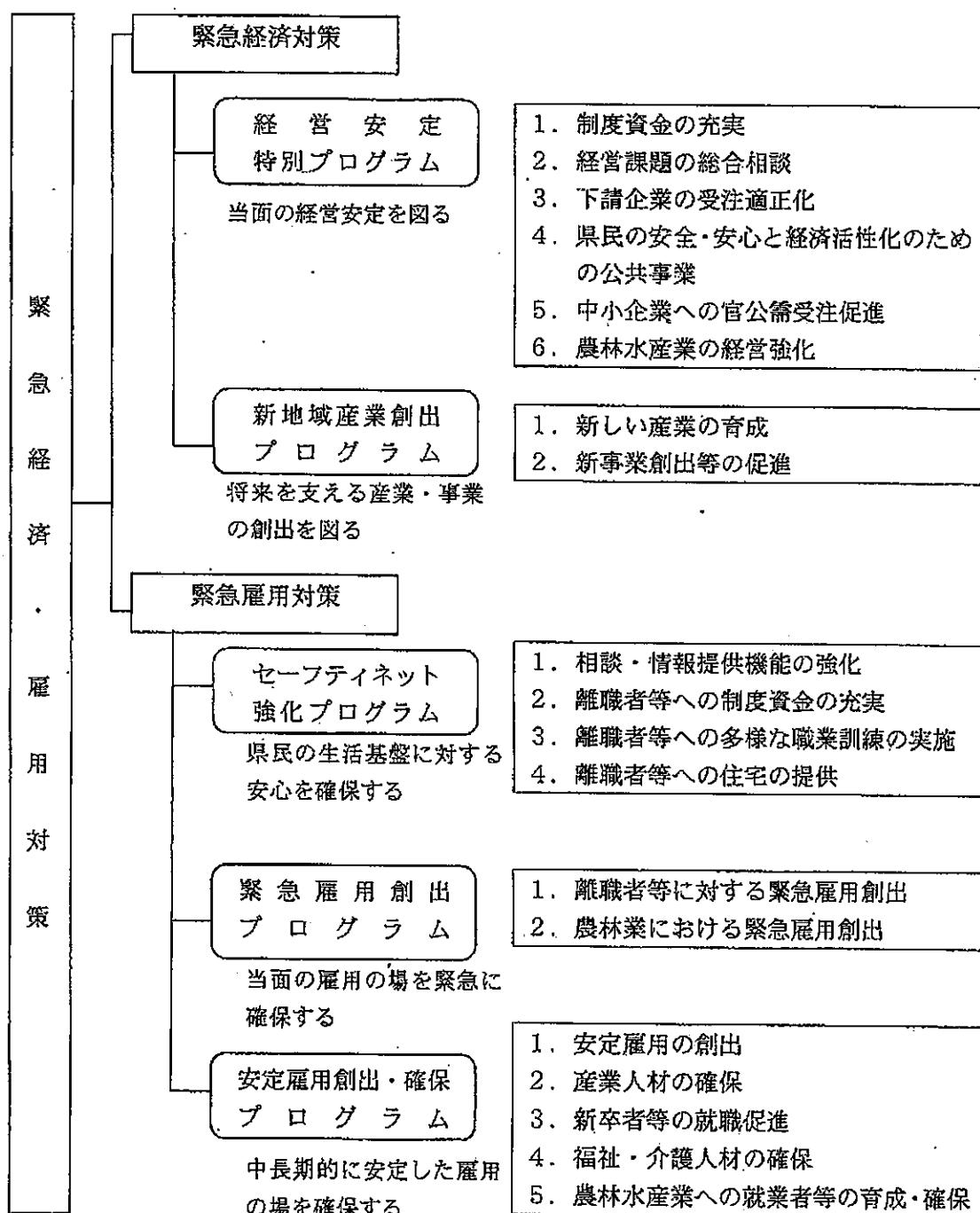
1 趣旨

県が全部局を挙げ、また、国や市町村、関係団体等と連携しながら実施する、緊急的な対応に中長期的な視点も加えた経済・雇用対策の基本的方向と具体的な施策について明らかにする。

2 期間 平成21年3月から概ね3年間とする。

3 推進体制

県と関係団体との情報交換等の場を設け、一層の連携を図る。



福島県緊急経済・雇用対策プログラム

平成21年3月25日

福 島 県

1. 趣 旨

昨年9月のアメリカ発の金融不安に端を発した世界的規模の経済危機により、本県においても、経済・雇用情勢を始め、県民生活に深刻な影響を及ぼし、いまだ出口の見えない、極めて厳しい状況にある。

こうした中、県は、全部局を挙げ、また、国や市町村、関係団体等と緊密に連携しながら、緊急的な対策を、機動的かつ着実に実施するとともに、中長期的な観点から、新たな地域産業の創出などの対策を、積極的に推進していく必要がある。

そのため、このプログラムにより、福島県として及び県が国、市町村と連携して、緊急に実施する経済及び雇用対策の全体像を明らかにする。

2. プログラムの期間

プログラムの期間は、平成21年3月から3年間とし、福島県緊急経済・雇用対策本部が必要と認めるときは期間を延長又は短縮する。

3. プログラムの推進、進行管理

福島県緊急経済・雇用対策本部の下、全庁一丸となってプログラムを推進する。

さらに、厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、国、市町村、関係団体等との情報交換等の場を設けるとともに、商工業地域経済対策連絡会議により、関係団体の実務者とのより一層の連携を図る。

また、緊急経済・雇用対策プロジェクトチームを通じ、県本庁及び出先機関との連携を確保する。

さらに、各生活圏においても、地方振興局を中心に、各関係団体等との連携体制を構築していく。

今後は、プログラムの進行管理を行うとともに、必要に応じ見直しを行う。

4. 緊急経済・雇用対策プログラム

【緊急経済対策】

◎ 経営安定特別プログラム

本プログラムは、経済情勢の急激な悪化に影響を受ける県内中小企業等について、当面の経営安定を図るためのものとする。

1 制度資金の充実

経済情勢の悪化により資金繰りに苦しむ県内中小企業の経営安定を図るため、低金利、低保証料、信用保証協会100%保証の経営安定特別資金を活用するとともに、県信用保証協会や各金融機関との連携を図りながら、県制度資金の利用促進を図る。また、年末や年度末等、制度資金への相談の増加が見込まれる時期には、休日等の相談窓口の開設を検討する。

2 経営課題の総合相談

経済情勢が県内中小企業の経営に甚大な影響を及ぼしていることから、中小企業支援の全県拠点としてコラッセふくしま内に設置した「経営支援プラザ」において、中小企業者等の経営課題の解決に向けた総合的支援を行うとともに、商工会議所や商工会などと連携しながら、県内中小企業の経営基盤強化等を図る。

3 下請企業の受注適正化

景気悪化により最も影響を受ける下請企業が、不利益を被らないよう、「下請けかけ込み寺」等の窓口相談を通じ、下請取引に係る苦情紛争等の処理適正化を図る。

4 県民の安全・安心と経済活性化のための公共事業

県民の安全・安心の確保と地域経済の活性化のため、道路等、生活に密着した生活基盤対策等の事業や道路整備などを、経済・雇用対策として実施する。

5 中小企業の官公需受注促進

急激な経済減速の中、中小企業の受注を下支えするため、地元中小企業者の受注機会の増大について各発注者に協力を依頼するとともに、地産地消の観点から県産品の利用推進を図る。

6 農林水産業の経営強化

農林水産業の持続的な発展を図るため、園芸産地の活性化や水田農業の抜本的な改革等を推進するための施設・機械の導入、稻WCS及び飼料用米生産体系への移行、低コスト・省資源型生産システムへの構造転換を図る取り組みなどに対する支援を行い、農林水産業の経営強化を図る。

◎ 新地域産業創出プログラム

本プログラムは、中長期的に本県経済の活性化を図るため、本県の将来を支える産業・事業の創出を図るものとする。

1 新しい産業の育成

中長期的に、本県の将来を支え、地域経済の力強い発展につながる新しい産業を展望していくとともに、製造業集積や地域資源を活用しながら経営革新や技術力の強化を支援し、県内中小企業の経営力の強化等を図るほか、「ふくしま」型農商工連携の推進による地域産業の高付加価値化、地域経済の活性化を図る。

2 新事業創出等の促進

新分野への進出により経営基盤の強化を目指す県内建設業者の取組みや自らの強みを活かしながら農業への意欲的な参入を行う企業に対して支援するとともに、新たな成長分野における新事業の創出を図るために、起業を目指す方々へのきめ細やかな支援や、高度な技術を有する人材の育成等を図っていく。

【緊急雇用対策】

◎ セーフティネット強化プログラム

本プログラムは、雇用情勢の急激な悪化を踏まえ、離職者や障がい者等が円滑に求職活動ができるよう支援し、県民の生活基盤に対する安心を確保するためのものとする。

1 相談・情報提供機能の強化

急激に増加する求職者等に対し、ふくしま求職者総合支援センター等による生活相談・情報提供や、福島地域共同就職支援センターによる就労相談等の機能強化を図る。

2 离職者等への制度資金の充実

雇用情勢の悪化を踏まえ、離職者等への融資を行う生活福祉資金制度の円滑な運営を支援するとともに、県内の労働者に対する緊急的な資金供給支援のための融資を行い、離職者等の求職活動期間中の生活安定を図る。

3 离職者等への多様な職業訓練の実施

離職者等の早期就職を支援するため、公共職業安定所から受講あっせんを受けた離職者等求職者に対し、多様な職業訓練を実施する。

4 离職者等への住宅の提供

非正規雇用者等が離職と同時に住居まで失う状況にあることから、雇用促進住宅や市町村営住宅を管理する国や市町村と連携しながら、県営住宅を離職退去者に提供する。

◎ 緊急雇用創出プログラム

本プログラムは、離職者等が急激に増加する中、求職者に対する当面の雇用の場を自治体が緊急的に確保するものとする。

1 离職者等に対する緊急雇用創出

急速に増加する解雇・雇い止めされた非正規労働者、中高年齢者等に対し、一時的な雇用・就業機会の創出を図るため、民間企業等への委託、市町村への補助事業や県の直接雇用を行い、雇用情勢の改善に努める。

2 農林業における緊急雇用創出

緊急的な雇用の受け皿として、就業希望者に対し、雇用的形態による研修を実施することにより、新たな担い手の育成・確保を図るとともに、雇用・就業機会の創出を図る。

◎ 安定雇用創出・確保プログラム

本プログラムは、中長期的に安定した雇用の場を県内に確保し、人材の県外流出を防止していくためのものとする。

1 安定雇用の創出

地域に根ざした持続的で安定的な雇用の創出を図るため、民間企業等への委託、市町村への補助等を通じ、県及び市町村の創意工夫に基づく事業を実施する。

2 産業人材の確保

県内外から、将来性のある優秀な人材を本県に誘導するため、職業紹介や就職相談等の充実強化による支援を行うほか、企業説明会の開催や県内企業の見学ツアー等を通じ、県内企業における産業人材の確保を支援する。

3 新卒者等の就職促進

(1) 新卒者への雇用対策

県内新卒者の未内定者を解消するため、合同就職面接会や就職ガイダンス等の開催を通じ、県内企業への新卒者の就職促進を図るほか、早期離職を防止し、職場定着を促進する。

また、新規高卒者の雇用の確保を図るため、生徒への就職相談、指導、企業の求人開拓や就職情報の収集などを行う就職促進支援員を高校へ配置する。

(2) 障がい者、母子家庭への雇用対策等

雇用情勢の悪化により最も影響を受ける障がい者や母子家庭等の就職困難者の就職を促進するため、障がい者の就業体験事業を実施していくとともに、母子家庭等就業・自立支援センターにおける求人開拓機能の強化により、母子家庭の自立を支援する。

(3) 中高年齢者への雇用対策

再就職が一層困難となっている中高年齢者等の就職を促進するため、職業訓練の受け可能な事業所を開拓し、訓練終了後は当該事業所に雇用させるよう誘導していく。

(4) 若年者等への雇用対策

雇用情勢が悪化する中、ますます就職が厳しくなる、現在県内に約9千人と推計されるニートに対し、その自立支援活動を行う民間団体を支援するほか、地域が連携してニートの自立支援に取り組むためのネットワークを構築する。

4 福祉・介護人材の確保

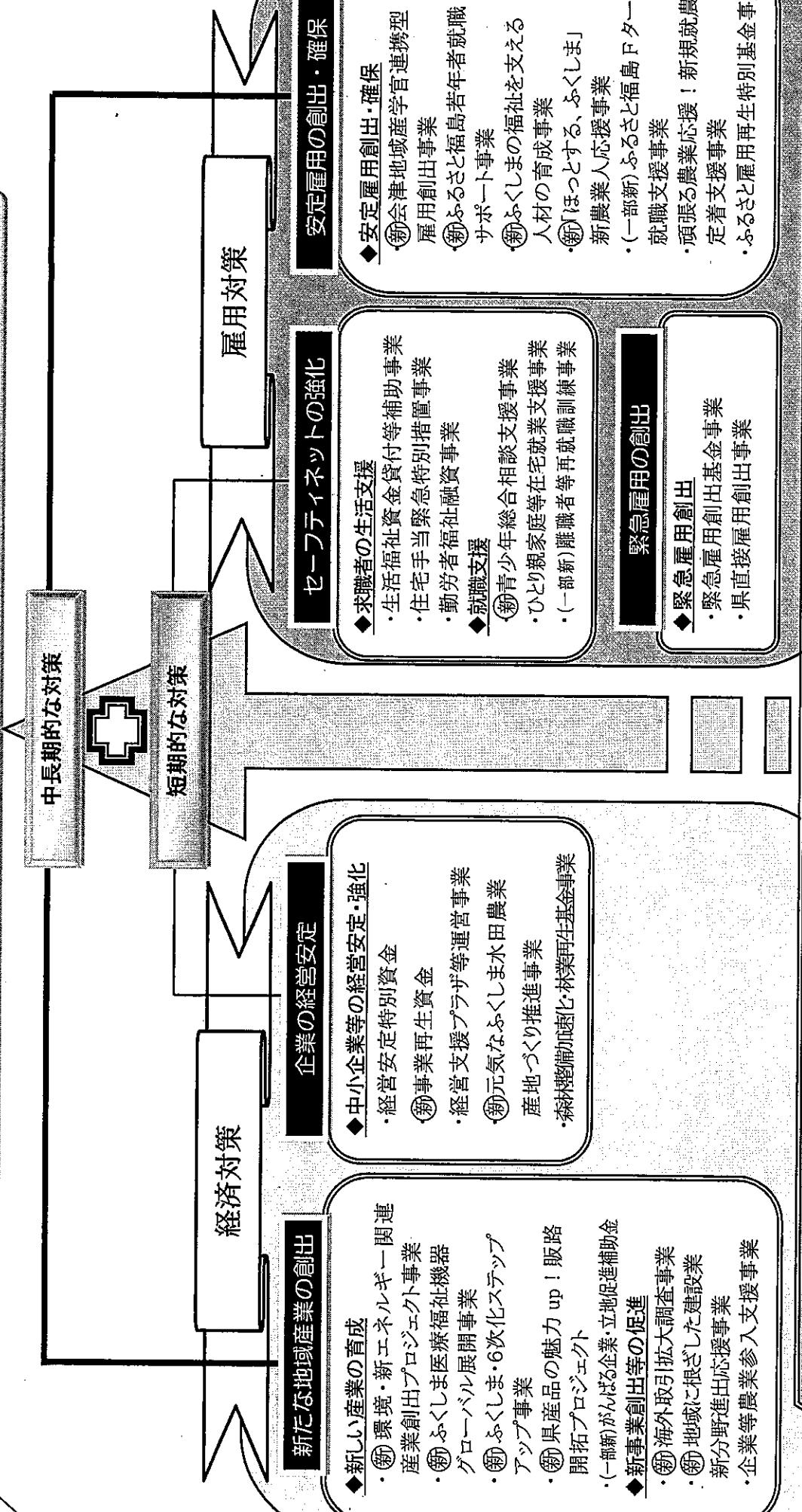
担い手不足の状況が続いている福祉・介護サービス分野に対する県民の理解を深めるとともに、新たな人材の参入促進や潜在的有資格者の再就業を支援し、当分野への新たな人材の確保を図る。

5 農林水産業への就業者等の育成・確保

担い手の高齢化が進んでいる農林水産業について、新規就農者を計画的に育成・確保していくとともに、就業希望者への研修、資金等の支援を通じ、新たな担い手の育成・確保を図る。

緊急経済・雇用対策

～「県内経済の活性化」と「雇用の確保」～



経済・雇用推進のための施策

(公共事業の切れ目のない執行、農林水産業の振興、中小企業の経営基盤の強化など)

緊急経済・雇用対策

整理番号	事業名	区分	担当部局	担当課	事業概要	事業費(千円)
■企業の経営安定						
中小企業等の経営安定・強化						
1	経営安定特別資金	継続	商工労働部	金融課	厳しい経済情勢の影響を受けている県内中小企業者に対し、低金利、低保証料、信用保証協会100%保証の資金を提供し、金融面から支援する。(新規融資枠：600億円)	20,000,000
2	事業再生資金	新規	商工労働部	金融課	事業内容を見直すことで再生見込みのある県内中小企業者を金融面から支援する。(新規融資枠：20億円)	1,000,000
3	経営支援プラザ等運営事業	継続	商工労働部	団体支援課	中小企業支援の全県拠点としてコラッセふくしま内に設置した「経営支援プラザ」において、中型企业等の経営課題の解決に向けた総合的支援を行い、県内中小企業の経営基盤強化等を行った。	95,118
4	元気なふくしま水田農業産地づくり推進事業	新規	農林水産部	水稲作業課 農業担い手課	農業者戸別所得補償制度を有効に活用しながら、地域をリードする先進経営モデルを育成するため、地域をリードする先進経営モデルを育成するため、転作作物への転換による産地育成の取組みを支援し、「元気なふくしま農業」の実現を目指す。	65,115
5	森林整備加速化・林業再生基金事業	継続	農林水産部	森林計画課	間伐及び路網整備、伐採から搬出・利用の一貫した取組による間伐材のフル活用、地域材・木質バイオマスの利用を地域で一体的に進めための間伐等各種事業の実施を支援する。	1,634,686
6	外的変化対応資金	継続	商工労働部	金融課	円高等、経済環境の変化により、売上等が減少している県内中小企業を金融面から支援する。(新規融資枠：60億円)	3,000,000
7	中小企業経営資源強化対策推進事業「窓口相談等事業」	継続	商工労働部	企業立地課	下請取引に係る苦情紛争等(発注者受注者間に発生する諸問題)の処理適正化を図る。	86

緊急経済・雇用対策 事業一覧

緊急経済・雇用対策

整理番号	事業名	区分	担当部局	担当課	事業概要	事業費(千円)
8	地球温暖化対策等推進基金事業 (県庁舎・合同庁舎省エネ・グリーン化モデル事業、企業活動支援事業、公共施設省エネ改修等補助事業)	継続 総務部 生活環境部	施設管理課 環境共生課	施設管理課 環境共生課	民間施設及び公共施設の省エネ・グリーン化などの実現を図るために、平成21年より積み立てる基金を造成し、平成23年度までの3ヵ年で事業を行う。	168,256
9	産地生産力強化総合支援事業	継続	農林水産部	園芸課 水田畑作課 畜産課 農業担い手課	本県の顔となる主要な園芸品目産地や、地域が重視する資源化対策等の推進を図る取組み等を支援し、さらに、稻作の低コスト化や多様な米づくり、転作作物の生産拡大等を支援する。	158,000
10	強い農業づくり整備事業	継続	農林水産部	園芸課 水田畑作課	生産・経営から流通までの総合的な強い農業づくりを推進するため、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化、農業経営の規模拡大、食品流通の効率化・合理化等に必要な整備事業を実施する。	60,850
11	水田活用型自給飼料生産拡大緊急対策事業	継続	農林水産部	畜産課	稲WCS（ホールクロップサイレージ）生産体系への移行支援に加え地域の耕畜連携を構築する実証的取組みを支援し、安定的な稻WCS供給体制を確立する。	13,000
12	福島県林業協会機械購入事業資金等 (林業整備改善事業・森林整備協会機械購入事業資金) (一部再掲)	継続 総務部 林業振興課	農林水産部 林業振興課	森林整備の低コスト化・林業の担い手を確保するため、社団法人福島県林業協会が実施する林業機械貸付事業を支援する。	78,534	
13	(ふくしまの低炭素社会づくり推進事業) 森を木づかうふくしま住まいの事業 外	継続 土木部	建築指導課	県産木材産業、県内住宅産業等の振興と二酸化炭素削減を図るため、県産材を一一定量以上使用して県内の工務店などへの施工により新築する住宅の建築主事業充て補助等を行う。「森林環境税一部充當」	46,828	

緊急経済・雇用対策

整理番号	事業名	区分	担当部局	担当課	事業概要	事業費(千円)
■新たな地域産業の創出						
新しい産業の育成						
1	環境・新エネルギー関連産業創出プロジェクト事業	新規	商工労働部	企業立地課 企業創出課	県内企業等の関連分野への進出を促進し、環境・新エネルギー関連産業の振興を図るために、次世代エナジーテクノロジーズや福島県独自のスマートハウス構築等の実施する。	33,608
2	ふくしま医療福祉機器グローバル展開事業	新規	商工労働部	産業創出課	本県の医療福祉関連機器の販路拡大を支援するため、これまでの「うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト」の取組みにより培われた、県内外に向けた技術・製品を国内外にもとより、海外に向けても広くPRする。	25,445
3	ふくしま・6次化ステップアップ事業	新規	農林水産部	農産物安全 流通課	地域産業6次化の取り組みをさらに加速させるため、新たな産品の創出から、PR、物流までの環境整備を促進する。	26,501
4	県産品の魅力up!販路開拓プロジェクト	新規	觀光交流局	県産品振興 戦略課	地域産業6次化の取組み等により開発された産品やふくしまイレブン等を始めとした県産品の国内外への販路拡大のため、商品力評価・改良支援、販路開拓コールセンターによる支援、販売促進活動を展開する。	28,139
5	がんばる企業・立地促進補助金	一部新規	商工労働部	企業立地課	環境・新エネルギー関連産業や農商工連携開拓促進と雇用創出を図るため、特定業種の企業などを支援する。なお、地域活性化枠について要件を緩和するほか、データセンター等を誘致するための補助制度を新設する。	500,000

緊急経済・雇用対策 事業一覧

緊急経済・雇用対策

整理番号	事業名	区分	担当部局	担当課	事業概要	事業費(千円)
6	環境・新エネルギー関連産業集積・育成事業	継続	商工労働部	企業立地課 企業創出課	今後の成果が期待される環境・新エネルギー関連産業について、ネットワークの形成から取引拡大まで体系统的・戦略的な推進体制を整備することにより、その集積と育成を図る。	20,264
7	ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業	一部新規	商工労働部	産業創出課	国内で先進的な取組みとして高い評価を受けた全国医療機器産業の集積をさらに加速させ、これまで実施してきたきめ細やかな支援ニーズの掘り起こしによる県内企業での設計開発・生産の促進や人材育成に加え、製品試作支援や企業支援等、幅広い対象への支援を行う。	48,389
8	ふくしま・地域産業6次化推進事業	継続	農林水産部	農産物安全流通課	地域産業の6次化を推進するため、全県のネットワークや各地別のネットワークを拡充するとともに、意欲のある人材を育成する。さらに、本県の食文化や味覚、観光地としての魅力を広めるフェアを開催し、6次化産品を県内外に発信する。	28,001
9	ふくしま県産果実高度利用推進事業	継続	商工労働部	産業創出課	県産果実等の消費拡大や有利販売につなげるため、年に近い品質で通年食事を可能とする冷凍保存技術の開発と冷凍品を使用した加工品の開発及び長期間にわたり鮮度を保持する技術の開発を行い、地域産業の6次化の推進を図る。	12,001
10	有機農業活用！6次産業化サポート事業	継続	農林水産部	循環型農業 循環課	県産有機農産物の产地を育成するため、生産と流通をコーディネートする機能を強化し、有機農産物の需要に対応できる生産・加工・販売体制の構築を図る。	5,987
11	米粉でGoo！6次化推進事業	継続	農林水産部	農産物安全流通課	県産米粉の一層の需要拡大を図るため、中・外食産業への販路拡大や米粉商品の販売促進、さらには米粉麺分野への用途拡大等の支援を行う。	13,440
12	ふくしまの美味しい魚発掘・活用事業	継続	農林水産部	水産課	漁業者の所得向上に繋がる6次産業化の推進を図るため、本県水産物の消費拡大と価格向上のための付加価値形成や販売促進活動に対し支援する。	1,830

緊急経済・雇用対策

整理番号	事業名	区分	担当部局	担当課	事業概要	事業費(千円)
13	特用林産振興対策事業 (きのこ6次産業化事業)	継続	農林水産部	林業振興課	自然栽培きのこの販売促進と生産者の所得向上をため、加工品開発と販路開拓に向けた取組みを支援する。	1,100
14	輸送用機械関連産業集積育成事業	継続	商工労働部	企業立地課	県内企業等の開発力・技術力・提案力の向上を図り、新技术等への対応強化を促進するとともに、新たな取引拡大を支援するため、自動車関連メークーとの商談会を開催する。「どうほくく自動車産業集積連携会議」を活用し、「どうほくく地域産業基盤の発展と企業間の交流・取引拡大を図る。	5,282
15	半導体関連産業クラスター育成支援事業	継続	商工労働部	産業創出課	产学官の連携による協議会の運営、半導体関連産業コードイネーターの設置等により、提案力・競争力を備えた企業の育成に取組み、県内付加価値の増大による県内半導体関連産業の振興を目指す。	3,773
16	成長産業育成資金	継続	商工労働部	金融課	環境・新エネルギー関連産業や農商工連携等の将来性や成長性が見込める産業育成を金融面から支援する。 (新規融資枠 : 50億円)	2,500,000

緊急経済・雇用対策

整理番号	事業名	区分	担当部局	担当課	事業概要	事業費(千円)
新事業創出等の促進						
1	海外取引拡大調査事業	新規	商工労働部	商工総務課	経済発展が著しい東アジアにおける現地企業のニーズを把握するなど、本県企業の海外ビジネス展開の可能性について、現地調査を実施する。	2,000
2	地域に根ざした建設業新分野進出応援事業	新規	土木部	建設産業室	新分野進出を検討している建設企業の雇用の創出・確保、経営基盤の強化を図るため、「育成塾」を創設し、建設業の自主的な新分野進出の取組みを支援する。	7,646
3	企業等農業参入支援事業	継続	農林水産部	農業担い手課	企業等が持つ販売力や資本、経営ノウハウ等の「強み」を活かしながら、地域農業の多様な担い手として高付加価値商品を創出する「地域産業体」へと発展していくため、意欲ある企業等の農業への取組みを支援する。	7,390
4	ふくしまチャレンジヤースタッフ支援事業	継続	商工労働部	産業創出課	起業家と金融機関等とのマッチングやソーシャルビジネス広報イベントの開催など、起業家(ソーシャルビジネスを含む)を育成する環境を整備することにより、明確な目標に向けて挑戦する方々を支援する。	783
■セーフティネットの強化						
求職者の生活支援						
1	生活福祉資金貸付等補助事業	継続	保健福祉部	社会福祉課	県及び市町村社会福祉協議会が緊急小口資金や離職者支援資金などの生活福祉資金の貸付等を行うために必要な事務費等を補助する。	66,635
2	住宅手当緊急特別措置事業	継続	保健福祉部	社会福祉課	離職者の住宅及び就労意欲があり、住居を喪失していれる(喪失するおそれのある)離職者への住宅手当の支給や住宅確保・就労支援員の設置による面接指導等により就労を支援する。	255,978
3	労働者福祉融資事業	継続	商工労働部	雇用労政課	県内の労働者に対し、求職中の生活費や医療費、冠婚葬祭費、教育費、災害復旧費等緊急的な資金供給支援のための融資を行う。	71,015

緊急経済・雇用対策 事業一覧

緊急経済・雇用対策

整理番号 就職支援	事業名	区分	担当部局	担当課	事業概要	事業費 (千円)
1 青少年総合相談支援事業	新規	生活環境部	青少年育成 青室		青少年が抱える問題や悩みに適切に対応するため、窓口を設置して相談業務を行うとともに、関係機関が連携して総合的な支援を行う。	8,304
2 ひとり親家庭等在宅就業支援事業	継続	保健福祉部	児童家庭課		ひとり親家庭等の自立を促進するため、ひとり親にとって家庭と仕事の両立を図りやすい働き方である在宅就業を支援する。	265,957
3 離職者等再就職訓練事業	一部新規	商工労働部	産業人材育成課		離職者等求職者の早期就職を支援するため、ひとり親家庭安定期長から受講あつせんを受けた離職者等に對して、介護分野等多様な職業訓練を委託して実施する。	452,655
4 ひとり親就業サポート強化事業	新規	保健福祉部	児童家庭課		ひとり親家庭の自立に向けて、その家庭の抱える課題の解決に向けた支援プログラム作成するとともに、就職環境の厳しいひとり親への基本的な就業支援を行う。	8,880
5 職場適応訓練事業	継続	商工労働部	雇用労政課		中高年齢者・障がい者等の就職困難者との就職を促進するため、受入可能な事業所において訓練を行ない、作業環境に適応させ、訓練修了後は当該事業所に雇用させることを前提に実施する。	12,707
6 生活保護適正実施推進事業（うち、生活保護受給者の就労支援実施分）	継続	保健福祉部	社会福祉課		県保健福祉事務所（4箇所）の就労支援員の配置に加え、緊急雇用創出基金を活用することにより、市福祉事務所にも就労支援員の配置を補助し、生活保護受給者の就労支援の強化を図る。	47,430
7 労働相談事業	継続	商工労働部	雇用労政課		中小企業労働相談所において、解雇、雇い止め、労働条件、職場の人間関係等の労働問題に関する労使からの相談にアドバイスを行う。	2,498

緊急経済・雇用対策

整理番号	事業名	区分	担当部局	担当課	事業概要	事業費(千円)
8	シルバーパートナーセンター連合会補助金	継続	商工労働部	雇用労政課	県内シルバーパートナーセンターに係る設置促進・普及強化を含めた育成人材セントラル化を実現するため、新規設立及び組織に対する支援を行う。 福島県シルバーパートナーセンター連合会に対し、新規設立支援を行う。	8,709
9	成長産業育成資金（再掲）	継続	商工労働部	金融課	環境・新エネルギー関連産業や農工商連携等の将来性や成長性が見込める産業育成を金融面から支援する。 (新規融資枠：50億円)	2,500,000
■緊急雇用の創出						
緊急雇用創出						
1	緊急雇用創出基金事業	継続	商工労働部	雇用労政課	非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会の創出を図るために、国から交付された「緊急雇用創出事業交付金」を活用し、民間企業等への委託、直接実施事業、市町村への補助事業を行なう。	8,330,000
2	県直接雇用創出事業	継続	総務部	行政経営課	雇用対策の一環として、県自らが事業主として雇用対象者を雇用し、県内雇用環境の改善に寄与する。	90,000
■安定雇用の創出・確保						
安定雇用創出・確保						
1	会津地域产学研官連携型IT雇用創出事業	新規	商工労働部	産業創出課	会津地域における雇用の創出及びIT企業に対する支援による雇用創出事業。	7,992
2	ふるさと福島若年者就職サポート事業	新規	商工労働部	雇用労政課	Fターン希望の若年者や学生のFターン就職を効果的に支援するため、合同企業面接会等の就職イベントを開催するとともに、保護者や大学等就職部職員を対象としたセミナーや交流会等を行う。	13,739

緊急経済・雇用対策 事業一覧

緊急経済・雇用対策

整理番号	事業名	区分	担当部局	担当課	事業概要	事業費(千円)
3	ふくしまの福祉を支える人材の育成事業	新規	保健福祉部	社会福祉課	福祉・介護の分野で活躍する人材のすそ野を拓げるため、高校生に対する見学会を行なうとともに、ホームヘルパー2級の資格取得を支援する。	14,235
4	「ほっこりする、ふくしま」新農業人応援事業	新規	農林水産部	農業振興課	新規就農者の確保・定着と地域の活性化を促進するため、首都圏に居住する就農希望者に対し、農業や農村に関する情報を提供し、新規参入者を受け入れる地域に対して支援する。	15,534
5	ふるさと福島Fターン就職支援事業	一部新規	商工労働部	雇用労政課	Fターン就職の効果的な支援のため、ふるさと福島就職情報センターの窓口を農内と東京に設置し、県内就職を希望する学生や求職者とともに、企業情報の収集や農業紹介を行うとともに、企業相談を発信する。	34,108
6	頑張る農業応援！新規就農定着支援事業	継続	農林水産部	農業振興課	新規就農者の定着を促進するため、就農希望者の技術習得により経営確立の促進を図るとともに、県や地域における新規就農サポート体制を整備する。	12,740
7	ふるさと雇用再生特別基金事業	継続	商工労働部	雇用労政課	県及び市町村の創意工夫に基づく地域の雇用機会の創出を図るため、国から交付された「ふるさと雇用再生特別交付金」を活用し、民間企業等へ委託、市町村への補助、正社員入れに对する一時金支給等の事業を行う。	2,036,094
8	農業教育推進事業	新規	農林水産部	農業振興課	就農の誘導を図るため、農業高校生に対して、段階的に農業生産現場における研修機会を提供するとともに、優れた農業経営体との交流を推進する。	4,864
9	新規就農ステップアップ支援事業	新規	農林水産部	農業振興課	新規就農を促進するため、中古農機具のリース支援や農業短期大学校の修学助成などを実施する。	7,119
10	新規高卒者等就職サポート事業	継続	商工労働部	産業人材育成課	新規高卒未就職者等に対する就職支援のため、ノウハウ等を活用したテクニカルアドバイスや体験学習等を実施する。	1,897

緊急経済・雇用対策

整理番号	事業名	区分	担当部局	担当課	事業概要	事業費(千円)
11	新規大卒者等県内就職促進事業	継続	商工労働部	雇用労政課	本県産業の振興を担う優秀な人材の確保を図るために、県内企業への就職を希望する大学生等を対象に就職ガイダンス等を開催する。	1,121
12	新規高卒者就職支援事業	継続	商工労働部	雇用労政課	新規高卒者の就職促進を図ることにより、合同就職面接会を実施することにより、県内企業への就職促進を図る。	1,397
13	福祉・介護人材確保緊急支援事業	継続	保健福祉部	社会福祉課 社会福祉監査課	福祉・介護サービス分野の人材を確保するため、施設や事業所等が行う職場体験や研修、人材マッチング等を支援する。	108,209
14	介護職員処遇改善臨時特例基金事業	継続	保健福祉部	高齢福祉課 介護保険室	介護職員の更なる処遇向上のため、職員の処遇改善に取り組む介護事業者に對し交付金を支給するとともに、施設開設前の職員雇用等の準備経費を助成する。	3,418,138
15	障害者自立支援対策臨時特例基金事業（うち福祉・介護人材の処遇改善事業）	継続	保健福祉部	障がい福祉課	福祉・介護職員の更なる処遇向上のため、職員の処遇改善に取り組む障害福祉サービス等事業者へ障員の賃金改善額に対し助成する。	628,092
16	森林整備担い手対策基金事業費	継続	農林水産部	林業振興課	森林整備を担う者に対し、各種研修の実施や福利厚生の充実強化、労働安全衛生等の事業を実施するこにより、担い手の安定的確保と資質向上を図る。	127,858
17	青年農業者等育成センター運営事業	継続	農林水産部	農業振興課	(財)福島県農業振興公社（青年農業者等育成センター）が就農促進と青年農業者の育成・確保を目的に事業を行うために必要な管理費・運営費を補助する。	20,201
緊急経済・雇用対策 (重点事業との重複を含む)						45,666,158

(3) 主な重点事業等の概要・フレーム図

「ふるさと福島若年者就職サポート事業」概念図

雇用労政課

求職

【Fターン希望者・若年者】

- Fターン希望者や若年者へ県内企業の情報が十分伝わっていない。
- 求職者と求人のミスマッチ

県人口の社会減

○15歳～24歳までを中心に出稼超過
転出超過数(H21)

	若年層の割合
15～19歳	2,633人
20～24歳	2,926人
上記計	5,559人
総数	7,993人

○本県高校出身者の主な進学先
(大学・短大)
首都圏：約4千人 隣接県：約2千人
総数：約1万人

若年者を取り巻く県内の雇用情勢

有効求人倍率	0.47倍(H22.12)
全国39位	
高卒就職内定率	77.5%(H22.12末)
全国31位	
大卒就職率(全国)	68.8%(H22.12.1)
調査開始以来過去最低水準	

就職

【若年者県内就職総合支援事業】
ふるさと福島若年者就職サポート事業

- 新規高卒者知事メッセージ/伝達事業
- 若年者就職ガイダンス事業
合同企業面接会
【東京 1回】
- 学生県内就職総合支援事業
・保護者のためのFターン就職セミナー
【県内 4回】
- 首都圏大学等と県内企業の交流・見学会
【県内 1回】
- Fターン就職ガイダンス
就職力向上セミナー+合同企業説明会
【東京・県内 各1回】

連携：福祉監査課・農業振興課

- 福祉分野、農業分野
やサービス産業をはじめとした多様な産業分野の県内企業への就職による将来の福島県を支える人材の確保

他事業・関係機関との連携

- 県の他事業との連携
ふるさと福島就職情報センター運営事業など
- 福島労働局との連携
- 県内経済団体等との連携

会津地域産官連携型IT雇用創出事業

〈課題〉

○会津地域は、厳しい経済・雇用状況にある。

○一方、IT関連企業の集積力が進んでおり、IT技術者が不足している。

協力機関

県、県外団体等
産業創出課、ハイテクアザ等

外部有識者等

会津大学を核とした協議会

IT企業



大学発ベンチャー、等
県内IT企業

- カリキュラム構築・講師陣の選定
- 認定IT技術者と企業のマッチング等

IT技術者養成プログラム

基礎コース
3コース

ITスキル、プラット等4コース

IT技術の素養があり、かつ興味のある者（受講者数延べ300名）

- 現在求職中である元技術者
- 開発人材としてステップアップしたい者
- ITを活用した起業を考えている者

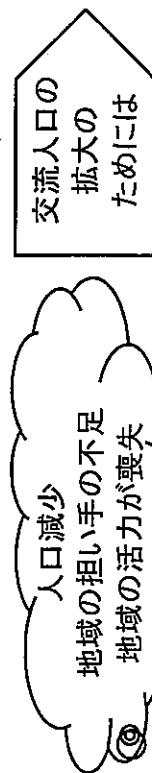
目標
100人!

会津大学認定IT技術者

新規創業
・ITを活用した新事業の創出

IT企業以外による雇用
・開発人材としての雇用
・SOHOでの業務受注

23年度 定住・二地域居住関連新規事業



課題

- 首都圏住民に対する福島県の定住・二地域居住PRがまだ不十分。
- 首都圏における福島県の観光PRが不十分

今後の方向性

- 女性や現役世代へ福島県での定住・二地域居住を効果的にPR
- 首都圏での福島県PRのため、魅力的なイベントを開催
- 食、歴史、文化、施設等の福島県の観光素材のPR強化
- 移住体験ができる機会の提供により、福島県への理解を深める

事業の必要性

- 継続的に本県の情報を発信し、本県に対する愛着を醸成させることが必要
- 首都圏住民を交流や地域貢献、田舎暮らしにつなげるきっかけづくりが必要
- 地域活性化のため、移住者が行う地域活動を県内全域に波及させることが必要

事業名：(新)ほっとする、ふくしま交流推進プロジェクト

(新)ほっとする、ふくしま。首都圏交流推進事業
県産ブランド品やB級グルメ、エコロジー、ロハスなど、女性や若者への訴求力のあるコンテンツを中心にして、本県の特徴でありイメージである「ほっとする、ふくしま。」を体感できる首都圏PRイベントを実施し、首都圏住民等の本県の認知度を向上させるとともに、本県への観光交流の拡大や定住・二地域居住への誘導を行う。また、平成24年度に開催する大型観光キャンペーンの首都圏PRとして大きく情報発信する。

事業名：ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業

(新)ふるさとづくりモデル事業
若年層・女性向けの田舎暮らし宿泊体験交流、大都市部の企業等と県内市町村や集落と交流促進により、定住・二地域居住の拡大を図る。

企業等との新たな相互交流

事業名：ふくしま定住・二地域居住PR事業
(新)移住者ネット・コラボレーションPR事業
地域とのコラボレーションによる地域活性化事例について情報収集し、HP等で県内外に広く情報発信するなど、地域貢献意欲のある移住者の持つ能力を地域活性化に生かす。



第3章 平成23年度商工労働部 各課の事務分掌及び主要事業

3 平成23年度 商工労働部の事業概要

(1) 基本方針

県内の景気は、生産活動において回復に向けた動きが穏やかとなり、雇用情勢は有効求人倍率が低水準で推移するなど、引き続き厳しい状況にある。こうした状況を踏まえ、雇用の確保等による県民生活の安定、地域経済の活性化を目指し、実効性のある経済・雇用対策に取り組んでいく。

また、人口減少・少子高齢化、経済のグローバル化の進展など、社会経済情勢の変化に的確に対応するため、本県商工労働行政の指針である「福島県商工業振興基本計画“生きいき”ふくしま産業プラン」による施策の重点化を図り、付加価値の高い多彩な産業が展開する「活力に満ちた『ふくしま』」の実現を目指す。

【福島県商工業振興基本計画に基づく「4つの柱と19の重点施策】

柱Ⅰ ふくしまの将来を支える成長産業の創出

- I-1 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興
- I-2 産業クラスターの形成
- I-3 技術革新の推進
- I-4 輸送用機械・半導体関連産業等の振興
- I-5 医療・福祉機器関連産業の育成強化
- I-6 環境・新エネルギー関連産業の育成強化

柱Ⅱ ふくしまの地域資源を生かした産業の振興

- II-1 農商工連携等による地域産業6次化の推進
- II-2 県産品のブランド力の向上
- II-3 地域を支える商業・サービス業・観光産業などの振興
- II-4 中小企業の経営基盤の強化

柱Ⅲ ふくしまに活力を与える多様な交流の促進

- III-1 国内観光の推進
- III-2 国際観光・国際経済交流の推進
- III-3 定住・二地域居住の推進
- III-4 福島空港を活用した広域的な交流の促進

柱Ⅳ 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

- IV-1 高度産業人材の育成
- IV-2 技能・知識・経験の継承・発展
- IV-3 離職者や多様な人材への就労支援
- IV-4 仕事と生活の調和の促進
- IV-5 持続可能なまちづくりの推進

【凡例】

新規:23年度重点新規事業

一新:22年度重点事業内容を見直し一部新規内容を付加

(2) 重点施策と主な対応事業

柱Ⅰ ふくしまの将来を支える成長産業の創出

I-1 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興

◇ (一新) がんばる企業・立地促進補助金 500,000 千円

産業基盤の強化と就業機会の確保を促進するため、環境・新エネルギー関連、農商工連携関連、輸送用機械関連、半導体関連、医療・福祉機器関連産業等の製造業・研究所に対し、新設・増設に係る設備投資額の一部を補助する。

なお、地域活性化枠について要件を緩和するほか、情報産業（データセンター等）を誘致するための補助制度を新設する。

◇企業誘致活動・広報強化事業 14,075 千円

本県の優れた立地環境を的確にアピールするため、雑誌・新聞等への広告掲載やパンフレットの製作などにより企業のニーズに適応した効果的な広報活動を行う。

I-2 産業クラスターの形成

◇ふくしま产学研官連携推進事業 1,147 千円

農商工連携、環境・新エネルギー、IT、食品分野において产学研官連携の推進や研究開発成果の活用による事業化を促進するために、产学研官連携フェア等を実施する。また、学の考えを熟知し、教育界、産業界に精通した方を、产学研官連携アドバイザーとして委嘱する。

◇インキュベートルーム（起業支援室）運営事業 22,599 千円

コラッセふくしま福島駅西口インキュベートルームにおいて、創業者及び創業間もない方を対象に、活動場所を安価に提供するとともに、インキュベーションマネージャー（専門支援員）による経営課題への相談対応を行うことにより、地域雇用の確保及び地域経済の活性化を図る。

I-3 技術革新の推進

◇ (一新) ハイテクプラザ研究開発事業 2,139 千円

本県の技術基盤の強化・拡充を図るために、ハイテクプラザが県内企業からの技術的支援要請に基づく先導的技術開発、独自技術の開発等に取り組む。

◇戦略的ものづくり技術移転推進事業 2,854 千円

本県のものづくり基盤の強化を図るために、ハイテクプラザが研究開発、研究成果の移転、人材育成、技術相談に一体的に取り組むことにより、県内産業界の生産活動を促進する。

◇（一新）知的財産「ふくしま宝の山」事業 3,200千円

県内の中小企業が開発した技術や知的財産を有効に活用し、競争力のある商品を開発するため、知的財産に関する総合的な支援体制により、研究開発から製品化・事業化までにわたる一貫的な支援を行い、県内産業の基盤強化を図る。

I-4 輸送用機械・半導体関連産業等の振興

◇（一新）輸送用機械関連産業集積育成事業 5,282千円

県内企業等の開発力・技術力・提案力の向上を図り、新技術等への対応強化を促進するとともに、新たな取引拡大を支援するため、自動車関連メーカーとの商談会を開催する。

また、「とうほく自動車産業集積連携会議」を活用し、地域産業基盤の発展と企業間の交流・取引拡大を図る。

◇（一新）半導体関連産業クラスター育成支援事業 3,773千円

福島県半導体関連産業協議会の運営、コーディネーターの設置等により、県内半導体関連産業の振興を目指すとともに、自動車や太陽光発電等の成長産業・応用製品分野への企業進出の支援や、次世代新技術への対応、新製品新工法開発に向けた取組を行う。

I-5 医療・福祉機器関連産業の育成強化

◇（一新）ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業 47,465千円

これまで実施してきた医療現場ニーズの掘り起こしによる県内企業での設計開発・生産の促進や、新規参入を促すための人材育成に加え、技術開発への助成やプロジェクトマネージャーによる取引支援など幅広く支援を行うことで、医療・福祉機器関連産業の集積をさらに加速させ、全国的な拠点形成を進める。

I-6 環境・新エネルギー関連産業の育成強化

◇（新規）環境・新エネルギー関連産業創出プロジェクト事業 16,946千円

県内企業等の関連分野への進出を促進し、環境・新エネルギー関連産業の振興を図るため、研究開発への助成を行うとともに、次世代エネルギーデバイスの加工技術の研究や本県独自のスマートハウス構築等のモデル事業を実施する。

◇（一新）環境・新エネルギー関連産業集積・育成事業 11,577千円

成長分野とされている環境・新エネルギー関連産業について、ネットワークの形成から取引拡大まで体系的・戦略的な推進体制を整備し、集積・育成を図る。

柱II ふくしまの地域資源を生かした産業の振興

II-1 農商工連携等による地域産業6次化の推進

◇ふるさと産品振興事業 19,944千円

県土の多様な地域資源を活用して生み出された「ふくしま・ふるさと産品」の開発、販路拡大による地域経済の活性化及び地域づくりを推進するため、積極的な施策を展開する。

II-2 県産品のブランド力の向上

◇(新規) 県産品の魅力UP!販路開拓プロジェクト 7,896千円

地域産業6次化の推進と連携し、販路先を有する販路開拓コーディネーターの活用による商品改良と販路開拓支援を一体的に推進するとともに、国外においては韓国への日本酒の輸出促進をはじめ、香港、上海等の海外輸入商社との連携強化により県産品の販路開拓・拡大を図る。

◇(一新) 県産品ブランド力向上戦略事業 21,126千円

ブランド認証商品を始め優れた県産品のブランド力向上と販路拡大を図るため、作り手の思いや風土等を交え雑誌等を活用して情報発信するとともに首都圏及び県内での各種プロモーションを展開する。また、「モノ」と「モノ」との関係から、「人」と「人」との関係を重視し、首都圏の一流料理人・仕入れ担当者等を対象とした試食会と産地勉強会を開催する。

◇(新規) 県産品販路開拓事業 38,557千円

魅力ある県産品の認知度向上と販路拡大並びに県産品情報の受発信を促進するため、県内においては観光物産館を活用し県産品フェアを開催するなどして広く紹介宣伝するとともに、首都圏においては、アンテナショップを活用して消費者の反応・ニーズの把握等を通して、新たな商品開発、販売戦略構築のために積極的なプロモーション等を開催する。

II-3 地域を支える商業・サービス業・観光産業などの振興

◇(一新) 中心市街地・商店街活性化推進事業 21,161千円

空き店舗の増加等により空洞化が進行している商店街の活性化のため、魅力向上に取り組む各商店会等が空き店舗対策事業を実施する場合に、市町村を通して補助金を交付するなどの支援を行う

◇福島県大町起業支援館運営事業 3,658千円

産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業を対象に、福島県大町起業支援館を入居の受け皿とし、地元雇用の創出や地域企業による活用促進等を通じて、地域経済の活性化に資する。

II-4 中小企業の経営基盤の強化

- ◇ (一新) 中小企業制度資金貸付金 70,600,000 千円
- ・成長産業育成資金 2,500,000 千円 (新規融資枠 5,000,000 千円)
環境・新エネルギー関連産業や農商工連携等の将来性や成長性が見込める産業育成を金融面から支援する。
 - ・経営安定特別資金 20,000,000 千円 (新規融資枠 60,000,000 千円)
厳しい経済情勢の影響を受けている県内中小企業者に対し低金利、低保証料、信用保証協会100%保証の資金を提供し、金融面から支援する。
 - ・(新) 事業再生資金 1,000,000 千円 (新規融資枠 2,000,000 千円)
事業内容を見直すことで再生見込みのある県内中小企業者を金融面から支援する。
 - ・外的変化対応資金 3,000,000 千円 (新規融資枠 6,000,000 千円)
円高等、経済環境の変化により、売上等が減少している県内中小企業者を金融面から支援する。
- ◇ 中小企業機械貸与事業貸付金 2,773,447 千円 (新規貸与枠 900,000 千円)
- 中小企業者に対し、経営の向上のために必要な機械類を貸与（割賦販売）することにより、経営基盤の強化を図るため、貸与機関である(公財)福島県産業振興センターに対し、必要な資金を貸し付ける。
- ◇ 経営支援プラザ等運営事業 95,118 千円
- 中小企業支援の全県拠点としてコラッセふくしま内に設置した「経営支援プラザ」において、中小企業者等の経営課題の解決に向けた総合的支援を行い、県内中小企業の経営基盤強化等を図る。
- ◇ 中小企業経営資源強化対策推進事業 40,799 千円
- 本県の中小企業支援センターである(公財)福島県産業振興センターが実施する下請取引に係る情報収集及び提供、指導員の配置等に補助することにより、県内中小企業の経営資源の充実強化を図る。

柱III ふくしまに活力を与える多様な交流の促進

III-1 国内観光の推進

◇ 「合宿の里ふくしま」推進事業 2,353 千円

合宿の誘致による地域の活性化を図るために、「ふくしま合宿誘致推進会議」を設けて受け入れ態勢の整備を図るとともに、新規合宿団体を対象とした「モニター合宿」の実施や全県的な合

宿情報の発信などを行う。

◇（一新）観光誘客宣伝事業 51,912千円

本県観光の魅力を全国に発信し、本県への更なる観光誘客を促進するため、「うつくしま観光プロモーション推進機構」と一体となったプロモーション活動や八重洲観光交流館の運営、国内就航先におけるPR活動等を行う。

III-2 国際観光・国際経済交流の推進

◇（新規）外国人観光客誘致促進・強化事業 36,189千円

韓国、中国、台湾等の国や地域のニーズに合わせて効果的に観光客を誘致するとともに、外国人観光客が快適に観光地を巡ることができるよう公共交通機関や宿泊施設の多言語標記等を推進することで外国人観光客の受入体制を整備する。

◇国際教育旅行等誘致強化事業 7,610千円

東アジアからの国際教育旅行を誘致するため、教育旅行関係者等の招聘事業を実施する。また、国際教育旅行で交流を受入れた学校に対し支援を行う。さらに、海外からの教育旅行を受け入れた学校が、相互交流のために渡航する際に支援を行う。

◇ふくしま観光海外ブランド力強化事業 2,892千円

観光による地域経済の振興及び交流人口の拡大を図るため、福島空港を有効活用しながら、海外向け本県PRの強化や本県が競争力を持つ分野における観光ブランド力の向上・強化に取り組み、本県への海外誘客を促進する。

III-3 定住・二地域居住の推進

◇（新規）ほっとする、ふくしま交流推進プロジェクト 19,778千円

観光交流の拡大や定住・二地域居住への誘導を図るため、県産ブランド品やB級グルメ、エコロジー、ロハスなど女性や若者への訴求力のあるコンテンツを中心とした、首都圏PRイベント等を行う。

◇ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業 13,849千円

専門相談窓口において本県への定住・二地域居住の相談を行うとともに、ふくしまファンクラブや田舎暮らし専門誌、ホームページなどの媒体を使ってPRを実施する。

また、若年層・女性向けの田舎暮らし宿泊体験交流、大都市部の企業等と県内の市町村や集落との交流促進などにより、定住・二地域居住の拡大を図る。

III-4 福島空港を活用した広域的な交流の促進

◇福島空港利活用促進対策事業 99,763 千円

福島空港の活性化、県民の空港としての利活用の促進を図るため、市町村や関係機関との連携による団体旅行等の促進、閑散期の需要拡大、修学旅行による利用促進、さらに、福島空港及びJヴィレッジを相互に活用した青少年交流の推進等に取り組む。

◇福島空港国際線利用促進事業 16,206 千円

国際線の運航確保と利便性向上を図るため、航空会社へのトップセールス等を実施する。また、国際定期路線の利用促進を図るため、乗継利用の拡大に取り組む。さらに、中国語及び韓国語に対応可能な案内人を配置し、空港における受入体制の充実を図る。

柱IV 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

IV-1 高度産業人材の育成

◇専門課程訓練事業(テクノアカデミー) 52,849 千円

急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、高校卒業者等を対象に2年間の高度職業訓練を実施する。

◇普通課程訓練事業(テクノアカデミー) 67,190 千円

地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、高校卒業者等を対象に2年間の普通職業訓練を実施する。

◇ハイテクプラザ地域連携促進事業 401 千円

身近な地域住民及び産業界や大学、NPO、企業等と幅広く連携を深めることにより、工業技術の重要性並びに連携による新たな産業創出の醸成を図る。本県児童を対象にハイテクプラザ施設内において、科学技術の重要性や楽しさに触れる機会を提供する。

◇新規高卒者等就職サポート事業 1,897 千円

新規高卒未就職者等に対する就職支援のため、テクノアカデミーの施設やノウハウ等を活用した就職指導や体験学習等を実施する。

IV-2 技能・知識・経験の継承・発展

◇(一新)福島県認定職業訓練費補助事業 62,814 千円

認定職業訓練の促進を図るため、普通課程または短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主またはその団体等に対し、認定職業訓練事業の運営に要する経費の一部を補助する。

◇福島県職業能力開発協会補助事業 44,182 千円

技能検定の実施や民間における職業能力開発の促進を図るため、福島県職業能力開発協会に対して、その運営費の一部を補助する。

◇技能尊重推進実施経費 1,988 千円

卓越した技能者等の表彰や、技能、技術に係る指導者を育成するため職業訓練指導員の試験を実施するなど、技能が尊重される取組みを推進する。

IV-3 離職者や多様な人材への就労支援

◇（新規）会津地域産学官連携型 IT 雇用創出事業 7,992 千円

会津地域において IT 技術者を育成し雇用を創出するとともに、地域活性化を図る。

◇（新規）ふるさと福島若年者就職サポート事業 13,739 千円

首都圏等の学生や若年求職者等を対象に、若年者就職ガイダンスや学生県内就職総合支援事業を行い県内就職を促進する。

◇（一新）ふるさと福島 F ターン就職支援事業 34,108 千円

ふるさと福島就職情報センターの窓口を県内と東京に設置し、県内就職を希望する学生や求職者にきめ細かな就職相談や職業紹介を行うとともに、企業情報を発信し、県内就職を支援する。

◇ふるさと雇用再生特別基金事業 2,036,094 千円

県及び市町村の創意工夫に基づく雇用の創出を図るため、国から交付された「ふるさと雇用再生特別交付金」を活用し、民間企業等への委託、市町村への補助、正社員雇入れに対する一時金支給等の事業を行う。

◇緊急雇用創出基金事業 8,330,000 千円

離職者、未就職卒業者等の一時的な雇用・就業機会の創出を図るため、国から交付された「緊急雇用創出事業交付金」を活用し、民間企業等への委託、直接実施事業、市町村への補助事業等を行う。

◇（一新）離職者等再就職訓練事業 452,655 千円

離職者等求職者の早期就職を支援するため、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた離職者等に対して、介護分野等多様な職業訓練を委託して実施する。

◇（新規）青少年総合相談支援事業 8,304 千円（雇用労政課執行分 1,232 千円）

地域が連携してニートの社会的自立を支援するためのネットワークを構築し、支援対象者の

把握等に努めるとともに、「若者自立支援カウンセラー」による直接訪問や民間団体への助言等を行う。

◇ 既卒者就職応援・人材育成事業 100,000 千円

卒業から3年以内の既卒者を対象として、社会人に必要な知識習得に向けた研修、企業現場での実践研修、適正を踏まえたマッチングを行うなど、就職実現まで一連の取組を行い、未就職卒業者の就職を支援する。

◇離職者等再就職訓練事業 452,655 千円

離職者等求職者の早期就職を支援するため、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた離職者等に対して介護分野等多様な職業訓練を委託して実施する。

◇職場適応訓練事業 12,707 千円

中高年齢者・障がい者等の就職困難者の就職を促進するため、受入可能な事業者を開拓し、訓練修了後は当該事業所に雇用させることを前提に同事業所において訓練を行い、作業環境に適応する。

◇シルバー人材センター連合会補助金 8,709 千円

県内シルバー人材センターに係る設置促進・普及啓発・広域化を含めた育成指導を行う社団法人福島県シルバー人材センター連合会に対して運営費の一部を補助するとともに、新規設立及び組織の合併により広域化したシルバー人材センターに対して補助する。

IV-4 仕事と生活の調和の促進

◇ワーク・ライフ・バランス推進事業 17,294 千円

ワーク・ライフ・バランスキャンペーンクルーによる企業訪問を実施し、「ワーク・ライフ・バランス推進のための提言」や取組企業紹介冊子、ガイドブック等を配布するなどにより、ワーク・ライフ・バランスについて広く啓発するとともに、福島県次世代育成支援企業認証制度協賛企業の募集を行い、ワーク・ライフ・バランスの促進を図る。

◇労働相談事業 2,498 千円

中小企業労働相談所において、解雇、雇い止め、労働条件、職場の人間関係等の労働問題に関する労使からの相談にアドバイスを行う。

◇勤労者福祉融資事業 71,015 千円

県内の労働者を対象に、必要な資金を貸し付けることにより、労働者の生活安定と福祉の向上を図る。

IV-5 持続可能なまちづくりの推進

◇（新規）中心市街地賑わい集積促進事業 11,400千円

商店街を1つの大型店舗とみなした戦略的な取組みによって土地建物の所有と利用の分離を促進するため、商業まちづくり基本構想等を定めた市町村において、住民や商店街等が協働して策定した「地域ビジョン」に基づき、必要とする業種等を空き店舗に配置し中心市街地の賑わい創出を図る。

◇（一新）中小企業制度資金貸付金 70,887,000千円

・中小企業制度資金貸付金（街なか再生特別資金）250,000千円（新規融資枠 500,000千円）
中心市街地の活性化を図るため、中心市街地の商業地域内等で、店舗の取得、新增改築等を行う事業者に対する制度資金を提供し支援を行う。

◇歩いて暮らせる新しいまちづくり促進事業

「誰もが安心して暮らしやすい魅力的で持続可能なまちづくり」の実現を目指し、「歩いて暮らせる新しいまちづくりビジョン」の考え方や5つの実行戦略を活用し、市町村等が行う主体的・継続的なまちづくりの支援を行う。

◇商業まちづくり推進条例施行費 1,156千円

「商業まちづくり審議会」を開催し、特定小売商業施設の新設届出等について調査審議するとともに、「商業まちづくり基本構想」を策定する市町村に対し必要な助言等の支援を行い、また、委員を交えて「地域懇談会」を開催し、商業まちづくりを推進するため地域の商業者等と意見交換を行う。

【重点施策】

【事業名: ●新規、○一部新】

【事業費: 千円】

【担当課】

【P】

(1)戦略的な企業誘致活動

○がんばる企業・立地促進補助金	500,000	企業立地課	51
原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業	649,338	企業立地課	52
企業立地資金貸付基金積立事業	6,139	企業立地課	52
企業誘致活動・広報強化事業	14,075	企業立地課	51
福島県企業誘致推進協議会事業	2,700	企業立地課	51
中核工業団地企業誘致推進事業費	2,774	企業立地課	52

1 戦略的な企業
誘致の推進と
立地企業の振興

(2)立地企業の振興に向けた支援の充実・強化

中小企業経営資源強化対策推進事業	40,799	企業立地課	53
工場立地促進事務経費	10,842	企業立地課	-

(3)企業誘致・立地企業活性化の推進体制の充実

福島県企業誘致推進協議会事業(再掲)	2,700	企業立地課	51
中核工業団地企業誘致推進事業費(再掲)	2,774	企業立地課	52

2 産業クラスター
の形成

(1)産学官ネットワークの強化

○半導体関連産業クラスター育成支援事業	3,773	産業創出課	55
ふくしま産学官連携推進事業	1,147	産業創出課	55

(2)新たな事業の展開に対する支援

インキュベートルーム(起業支援室)運営事業	22,599	産業創出課	57
ものづくり起業家育成・支援事業	1,800	産業創出課	57
○半導体関連産業クラスター育成支援事業(再掲)	3,773	産業創出課	55
ふくしま産学官連携推進事業(再掲)	1,147	産業創出課	55
郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業	7,264	産業創出課	57

ふくしまの特
本を文える成長
産業の創出3 技術革新の
推進

(1)大学の技術シーズの活用

○ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業	47,465	産業創出課	55
ふくしま産学官連携推進事業(再掲)	1,147	産業創出課	55

(2)革新的な技術の創造への支援

ハイテクプラザ運営事業	134,470	産業創出課	-
○ハイテクプラザ機器整備事業	63,459	産業創出課	58
○ハイテクプラザ研究開発事業	2,139	産業創出課	58
ハイテクプラザ試験指導普及事業	10,374	産業創出課	58
ハイテクプラザ企画情報事業	4,910	産業創出課	58
産業技術支援事業	32,028	産業創出課	-
戦略的ものづくり技術移転推進事業	2,854	産業創出課	54
○受託研究事業	10,000	産業創出課	-
科学技術振興事業	1,977	産業創出課	-
ふくしま森の科学体験センター事業	10,500	産業創出課	56
○半導体関連産業クラスター育成支援事業(再掲)	3,773	産業創出課	55

(3)知的財産戦略への支援

○知的財産「ふくしま宝の山」事業	3,200	産業創出課	56
知的財産活用推進事業	4,994	産業創出課	56

4 輸送用機械・
半導体関連産
業等の振興

(1)輸送用機械・半導体関連産業の振興と連携支援

○輸送用機械関連産業集積育成事業	5,282	企業立地課	51
○がんばる企業・立地促進補助金(再掲)	500,000	企業立地課	51
○半導体関連産業クラスター育成支援事業(再掲)	3,773	産業創出課	55

(2)ICT産業の振興

ふくしま産学官連携推進事業(再掲)	1,147	産業創出課	55
●会津地域産学官連携型IT雇用創出事業	7,992	産業創出課	57

5 医療・福祉機器
関連産業の育成
強化

(1)医療・福祉機器関連産業の育成

○ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業(再掲)	47,465	産業創出課	55
-------------------------	--------	-------	----

(2)医療・福祉機器関連産業の集積

○がんばる企業・立地促進補助金(再掲)	500,000	企業立地課	51
○ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業(再掲)	47,465	産業創出課	55

6 環境・新エネ
ルギー関連産業
の育成強化

(1)環境・新エネルギー関連産業の育成

●環境・新エネルギー関連産業創出プロジェクト事業	16,946	企業立地課 産業創出課	51
環境・新エネルギー関連産業集積・育成事業	11,577	企業立地課 産業創出課	51
ふくしま産学官連携推進事業(再掲)	1,147	産業創出課	55

(2)環境・新エネルギー関連産業の集積

環境・新エネルギー関連産業集積・育成事業(再掲)	11,577	企業立地課 産業創出課	51
○がんばる企業・立地促進補助金(再掲)	500,000	企業立地課	51
●環境・新エネルギー関連産業創出プロジェクト事業(再掲)	16,946	産業創出課	51

【重点施策】

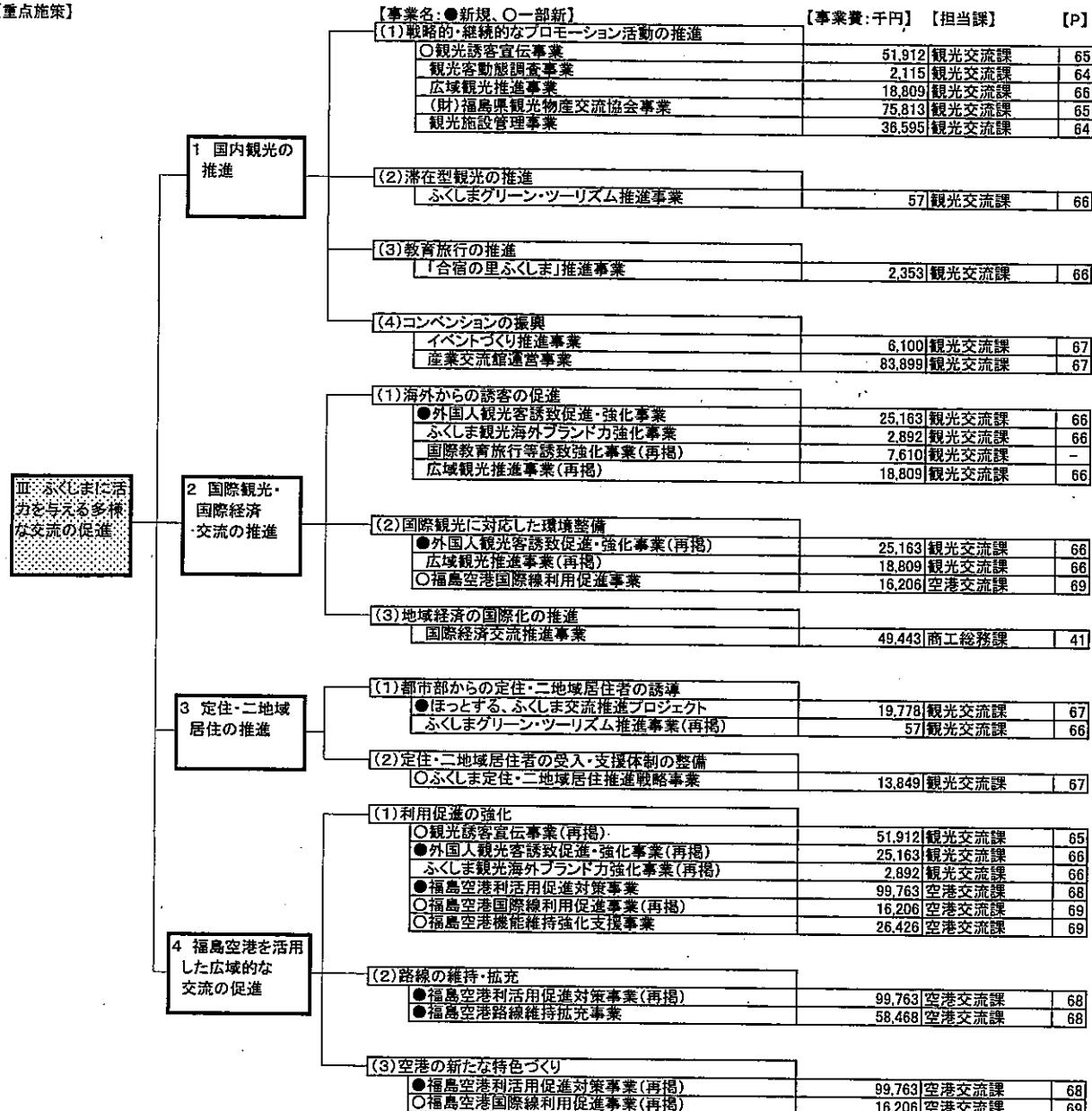
【事業名: ●新規、○一部新】

【事業費: 千円】

【担当課】

(1) 農商工連携の着実な推進			
○がんばる企業・立地促進補助金(再掲)	500,000	企業立地課	51
県産品ブランド力向上戦略事業	21,126	県産品振興戦略課	70
ふるさと産品振興事業	19,944	県産品振興戦略課	71
(2) 地域産業6次化の推進			
県産品ブランド力向上戦略事業(再掲)	21,126	県産品振興戦略課	70
ふるさと産品振興事業(再掲)	19,944	県産品振興戦略課	71
(3) グリーン・ツーリズムなど観光との連携			
ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業(再掲)	57	観光交流課	66
(1) 商品力の向上			
●県産品の魅力up! 販路開拓プロジェクト	7,896	県産品振興戦略課	70
県産品販路開拓事業	38,557	県産品振興戦略課	70
ふるさと産品振興事業(再掲)	19,944	県産品振興戦略課	71
(2) 国内における販路の拡大			
●県産品の魅力up! 販路開拓プロジェクト(再掲)	7,896	県産品振興戦略課	70
県産品ブランド力向上戦略事業(再掲)	21,126	県産品振興戦略課	70
県産品販路開拓事業(再掲)	38,557	県産品振興戦略課	70
ふるさと産品振興事業(再掲)	19,944	県産品振興戦略課	71
(3) 海外における販路の拡大			
●県産品の魅力up! 販路開拓プロジェクト(再掲)	7,896	県産品振興戦略課	70
ふるさと産品振興事業(再掲)	19,944	県産品振興戦略課	71
(4) 取組体制の充実			
県産品ブランド力向上戦略事業(再掲)	27,472	県産品振興戦略課	70
II. くじまの地域資源を生かした産業の振興			
(1) 商業・サービス業の振興			
○中心市街地・商店街活性化推進事業	21,161	商業まちづくり課	59
(2) 観光産業の振興			
○ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業(再掲)	13,849	観光交流課	67
(3) 地域や社会の課題を解決する新たなビジネスの振興			
福島県大町起業支援館運営事業	3,658	産業創出課	57
(1) 小規模企業等の活性化支援			
小規模事業経営支援事業	2,369,866	経営金融課	43
専門家活用経営支援事業	7,231	経営金融課	43
(2) 企業間連携による競争力強化			
中小企業連携組織対策費補助事業	142,475	経営金融課	42
(3) 経営課題の解決等による経営力・技術力の強化			
経営支援プラザ等運営事業	95,118	経営金融課	42
専門家活用経営支援事業(再掲)	7,231	経営金融課	43
中小企業経営資源強化対策推進事業(再掲)	40,799	企業立地課	53
(4) 県制度資金等による経営力強化の支援			
中小企業制度資金貸付金	70,600,000	経営金融課	43
中小企業機械貸与事業貸付金	2,773,447	経営金融課	43
小規模企業者等設備導入資金貸付事業貸付金	530,000	経営金融課	45
小規模企業者等設備資金貸付事業運営費補助金	4,553	経営金融課	45
中小企業信用補完制度費	435,000	経営金融課	45
中小企業制度資金利活用推進事業	215,157	経営金融課	45
中小企業高度化資金貸付金	5,432	経営金融課	45
中小企業経営資源強化対策推進事業(再掲)	40,799	企業立地課	53
中小企業経営革新計画支援事業	263	産業創出課	54

【重点施策】



【重点施策】

【事業名: ●新規 ○一部新】

【事業費: 千円】 【担当課】

【P】

(1) 総合的な産業人材育成支援		
職業能力開発運営費	93,710	産業人材育成課 60
専門課程訓練事業(テクノアカデミー)	52,849	産業人材育成課 -
普通課程訓練事業(テクノアカデミー)	67,190	産業人材育成課 -
技能向上訓練実施事業(専門短期課程)	907	産業人材育成課 61
技能向上訓練実施事業(短期課程)	4,941	産業人材育成課 62
○離職者等再就職訓練事業	452,655	産業人材育成課 62
障がい者委託訓練事業	37,161	産業人材育成課 62

(2) マネジメント力の育成		
○知的財産「ふくしま宝の山」事業(再掲)	3,200	産業創出課 56
知的財産活用推進事業(再掲)	4,994	産業創出課 56

1 高度産業
人材の育成

(3) 技能・技術の高度化		
戦略的ものづくり技術移転推進事業(再掲)	2,854	産業創出課 54
●金津地域産学官連携型IT雇用創出事業(再掲)	7,992	産業創出課 57
専門課程訓練事業(テクノアカデミー)(再掲)	52,849	産業人材育成課 -
普通課程訓練事業(テクノアカデミー)(再掲)	67,190	産業人材育成課 -
職業能力開発運営費(再掲)	93,710	産業人材育成課 60
技能向上訓練実施事業(専門短期課程)(再掲)	907	産業人材育成課 61
技能向上訓練実施事業(短期課程)(再掲)	4,941	産業人材育成課 62

(4) 地域観光の核となる人材の育成		
専門課程訓練事業(テクノアカデミー会津実施分)	14,436	産業人材育成課 -

(5) 産業人材全般に亘通して求められる能力の育成		
職業能力開発運営費(再掲)	93,710	産業人材育成課 60

2 技能・知能・
経験の継承・
発展

(1) 熟練技能の継承・発展		
○福島県認定職業訓練費補助事業	62,814	産業人材育成課 63
福島県職業能力開発協会補助事業	44,182	産業人材育成課 63

(2) 技能が尊重される環境の整備		
技能尊重推進実施事業	1,988	産業人材育成課 63

IV. 産業を支える「人と地域の
連携」づくり

(1) 離職者等の就労支援		
ふるさと雇用再生特別基金事業	2,036,094	雇用労政課 49
緊急雇用創出基金事業	8,330,000	雇用労政課 49
○離職者等再就職訓練事業(再掲)	452,655	産業人材育成課 62
障がい者等訓練手当支給事業	17,380	産業人材育成課 62

(2) 若年者の就労支援		
●ふるさと福島若年者就職サポート事業	13,739	雇用労政課 48
○ふるさと福島Fターン就職支援事業	34,108	雇用労政課 48
二丁目就労支援事業	131	雇用労政課 -
若者自立支援カウンセラーカンパニー事業	1,101	雇用労政課 -
新規大卒者等県内就職促進事業	1,121	雇用労政課 48
新規高卒者就職支援事業	1,397	雇用労政課 48
福島県新規高卒者就職促進対策本部	-	雇用労政課 -
●会津地域産学官連携型IT雇用創出事業(再掲)	7,992	産業創出課 57

(3) 障がい者の就労支援		
職場適応訓練事業(再掲)	12,707	雇用労政課 48
障がい者委託訓練事業(再掲)	37,161	産業人材育成課 62
障がい者等訓練手当支給事業(再掲)	17,380	産業人材育成課 62

(4) 高年齢者等の就労支援		
緊急雇用創出基金事業(再掲)	8,330,000	雇用労政課 49
シルバー人材センター連合会補助金	8,709	雇用労政課 48
職場適応訓練事業	12,707	雇用労政課 48

(1) 仕事と生活の調和のとれた職場環境の促進		
次世代育成・少子化対策推進事業	69	雇用労政課 46
ワーク・ライフ・バランス推進事業	17,294	雇用労政課 47

4 仕事と生活
の調和の促進

(2) 労使関係の安定促進		
労使関係安定促進事業	607	雇用労政課 47
労働相談事業	2,498	雇用労政課 47
労働条件整備事業	1,489	雇用労政課 47

(3) 労働者の福祉向上		
勤労者福祉推進事業	737	雇用労政課 47
勤労者福祉融資事業	71,015	雇用労政課 48

5 持続可能な
まちづくりの
推進

(1) 商業まちづくりの推進		
大型小売店舗関係法施行	2,128	商業まちづくり課 59
商業まちづくり推進条例施行	1,156	商業まちづくり課 59

(2) 中心市街地活性化への支援		
●中心市街地賑わい集積促進事業	11,400	商業まちづくり課 59

商工労働総室

○ 商工総務課

【事務分掌】

- ・ 部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 部内の組織、人事及び行財政改革に関すること。
- ・ 部内の予算及び経理に関すること。
- ・ 県議会に関すること。
- ・ 「福島県商工業振興基本計画 “生きいき”ふくしま産業プラン」の推進に関すること。
- ・ 福島県中小企業振興審議会に関すること。
- ・ 財産管理に関すること。
- ・ チェンバおおまちに関すること。
- ・ 国際経済交流に関すること。
- ・ 上海事務所・ジェトロ（日本貿易振興会）に関すること。
- ・ 計量に関すること。
- ・ 緊急経済・雇用対策に関すること。
- ・ 部内他課の所掌に属しない事務に関すること。

【事業計画】

1 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
チェンバおおまち 管理運営事業	28,742 (使用料 1,100 財産収入 10,422 諸収入 16,974)	チェンバおおまちの維持管理を適切に行う。 ・ チェンバおおまち維持管理 県が建物を維持管理するために外部委託等を行う。

2 貿易振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
国際経済交流推進事業	49,443	<p>1 ジェトロ福島貿易情報センター関連事業 ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援を行うとともに、職員をジェトロ本部及び海外事務所に派遣し、国際経済の実務研修を行う。</p> <p>(1)ジェトロ福島貿易情報センターへの負担金 (2)国際経済の実務研修等のためジェトロへの職員派遣 (3)ジェトロ福島貿易情報センターとの連絡調整業務</p> <p>2 上海拠点活用事業</p> <p>(1)上海拠点運営業務委託事業 本県の上海拠点の運営業務を(財)福島県産業振興センターに委託する。</p> <p>(2)経済交流アドバイザー等設置事業 事務所設置、各種情報収集・発信、高度な通訳・翻訳、便宜供与等の業務をサポートするための経済交流アドバイザー等を設置する。</p> <p>(3)上海福島県人会支援事業 福島県人会会員に対して、情報交換会を開催し、ネットワークづくりの支援を行う。</p> <p>(4)対日投資企業招致事業 国内展示会等に併せて、対日投資に関心の高い中国企業を招致する。</p> <p>3 福島県貿易促進協議会負担金</p>

3 計量検定所費

事業名	予算額 (千円)	内 容
計量検定事業	4,431 (手数料 1,821 諸収入 2,610)	<p>計量器検定事業 計量法第70条及び第102条の規定に基づき以下の検査を行う。</p> <p>(1) 計量器検定 法定計量単位により、取引や証明に使用する特定計量器が計量法の基準に適合しているか検定を実施する。</p> <p>(2) 基準器検査 検定における器差検査の際に用いる基準器の検査を行う。</p> <p>(3) 検定検査設備整備 基準器等の設備及び制度維持と検定検査の合理化を図る。</p>
計量検査事業	2,208 (手数料 2,208)	<p>計量法第19条、第148条及び第25条の規定に基づき以下の事業を行う。</p> <p>1 計量検査事業 計量法に基づく取引又は証明に使用する非自動はかりの検査を実施する。</p> <p>2 計量立入検査事業 計量法及び福島県計量立入検査実施要領に基づき、適正な計量と安全を図るために、立入検査を実施する。</p> <p>3 計量士代検査推進事業 (社)福島県計量協会が行う代検査に対して補助する。</p>

○ 経営金融課

【事務分掌】

- ・ 中小企業の経営支援に関すること。
- ・ 中小企業支援法に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 商工会法及び商工会議所法の施行に関すること。
- ・ 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の施行に関すること。
- ・ 中小企業団体の組織に関する法律及び中小企業等協同組合法の施行に関すること。
- ・ 商店街振興組合法の施行に関すること。
- ・ 商工関係公益法人に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 産業支援館に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ （公財）福島県産業振興センターに関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 中小企業制度資金に関すること。
- ・ 中小企業高度化資金に関すること。
- ・ 福島県信用保証協会に関すること。
- ・ 貸金業に関すること。
- ・ 設備資金貸付及び設備機械貸与事業に関すること。

【事業計画】

※ 各種制度資金の内容については資料編（69～70ページ）をご参照ください。

【事業計画】

1 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
経営支援プラザ等運営事業	95,118	<p>コラッセふくしまの「福島県経営支援プラザ」において、県内中小企業者等に対する総合的な支援を行うため、次の事業を実施する。</p> <p>補助先：（公財）福島県産業振興センター</p> <p>1 コンサルティングサービス事業 中小企業者等の抱える経営課題を解決するため、窓口専門スタッフを配置し、課題解決に向けた相談対応を行う。</p> <p>2 情報提供サービス事業 創業や経営に関する支援情報など中小企業者等が必要とする幅広い情報を提供する。 (1) メールマガジンの発行 (2) 景気動向調査の実施 等</p>

2 商工団体等指導費

事業名	予算額 (千円)	内 容
中小企業連携組織対策費補助事業	142,475	<p>中小企業連携組織等に対する支援体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して、職員の設置や中小企業連携組織等の講習会等の開催に要する経費等を補助する。</p> <p>1 職員の設置 24人（指導員19人 職員5人） 2 主な事業 (1) 巡回・窓口等による相談・指導業務</p>

		(2) 中小企業連携組織等支援事業
小規模事業経営支援事業	2,369,866	<p>地域の総合経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び小規模事業者の経営の改善・発達及び地域経済の振興を図るために、商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助をする。</p> <p>1 職員の設置 454人 (経営指導員等 226人、補助員 228人)</p> <p>2 主な事業</p> <p>(1) 巡回・窓口等による相談・指導業務 (2) 商工会等指導環境推進費(事務局長設置費) (3) 若手後継者等育成事業 (4) 広域連携推進事業</p> <p>※大型観光キャンペーン期間(H23~25)は、着地型観光モデル事業を重点的に支援する。</p>
専門家活用経営支援事業	7,231	<p>中小企業等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費等を補助する。</p> <p>補助先：県商工会連合会、福島商工会議所、 県中小企業団体中央会、(公財)福島県産業振興センター —</p>

3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
コラッセふくしま管理運営事業	153,826 (使用料 45,397 諸収入 1,545)	コラッセふくしま(県専有部分・共用部分)の維持管理を行うとともに、コラッセふくしま内の会議室等(県専有部分)の管理委託を行う。

4 中小企業振興費

事 業 名	予算額 (千円)	内 容
中小企業機械貸与事業 貸付金	2,773,447 (諸収入 2,773,447)	中小企業者に対し、経営の向上のために必要な機械類を貸与(割賦販売)することにより、経営基盤の強化を図るために、貸与機関である(公財)福島県産業振興センターに対し、必要な資金を貸し付ける。 ・新規貸与 9億円
貸金業指導事業	884 (手数料 600) (諸収入 4)	資金需要者等の利益の保護を図るために、「貸金業法」に基づき、貸金業者に対し必要な指導を行う。

5 中小企業金融対策費

事 業 名	予算額 (千円)	内 容
中小企業制度資金貸付金	70,600,000 (諸収入 70,600,000)	<p>各種制度資金については次のとおり。 なお、融資要件等、詳細については、資料編 P69~70「平成23年度福島県制度資金一覧表」参照。</p> <p>1 起業家支援保証 (1) 企業の活動段階：創業期</p>

	<p>(2) 制度の目的：創業等の支援 (3) 対象：創業者・第二創業者・独立開業者・ベンチャー企業 (コミュニケーションビジネスを含む)</p> <p>(4) 新規融資枠：10 億円</p> <p>2 小口零細企業資金</p> <p>(1) 企業の活動段階：成長期・安定期 (2) 制度の目的：小規模企業者の経営安定化を支援 (3) 対象：小規模企業者 (4) 新規融資枠：15 億円</p> <p>3 信用組合資金</p> <p>(1) 企業の活動段階：成長期・安定期 (2) 制度の目的：小規模企業者の経営の安定化を支援 (3) 対象：信用組合員 (4) 新規融資枠：50 億円</p> <p>4 長期安定保証</p> <p>(1) 企業の活動段階：成長期・安定期 (2) 制度の目的：長期資金による企業経営の安定化を支援 (3) 対象：中小企業者 (4) 新規融資枠：80 億円</p> <p>5 短期保証</p> <p>(1) 企業の活動段階：成長期・安定期 (2) 制度の目的：短期の資金繰り緩和 (3) 対象：中小企業者 (4) 新規融資枠：160 億円</p> <p>6 経営環境改善保証</p> <p>(1) 企業の活動段階：再生期 (2) 制度の目的：借入金の一本化・借換による資金繰りの緩和 (3) 対象：中小企業者 (4) 新規融資枠：100 億円</p> <p>7 事業再生資金</p> <p>(1) 企業の活動段階：再生期 (2) 制度の目的：事業再生の支援 (3) 対象：中小企業者 (4) 新規融資枠：20 億円</p> <p>8 関連倒産防止資金</p> <p>(1) 企業の活動段階：緊急支援 (2) 制度の目的：関連倒産の防止 (3) 対象：倒産企業等との取引事業者 (4) 新規融資枠 ①一般枠：2 億円 ②取引円滑化枠：4 億円</p> <p>9 緊急経済対策資金</p> <p>(1) 企業の活動段階：緊急支援 (2) 制度の目的：経済環境の変化等による影響の緩和 (3) 対象：経済環境の変化により売上等が減少している企業 (4) 新規融資枠 ①外的変化対応資金：60 億円 ②経営安定特別資金：600 億円</p> <p>10 街なか再生特別資金</p> <p>(1) 制度の目的：中心市街地の活性化 (2) 対象：中心市街地の商業地域内等で事業を行う事業者</p>
--	---

		<p>(3) 新規融資枠：5 億円</p> <p>11 成長産業育成資金</p> <p>(1) 制度の目的：将来性や成長性が期待される産業の育成</p> <p>(2) 対象：①環境・新エネ等の事業者 ②農商工連携等事業者 ③観光関連事業者 ④経営革新、次世代育成支援企業認証等を受けた事業者 ⑤新規高卒予定者に採用内定を行った事業者</p> <p>(3) 新規融資枠：50 億円</p>
中小企業信用補完制度費	435,000 (諸収入 400,000)	<p>中小企業信用制度補完制度の充実を図るため、次の事業を実施する。</p> <p>1 県信用保証協会代位弁済資金貸付金 保証先企業の倒産等に伴う金融機関への代位弁済資金について、保険金が中小企業金融公庫から交付されるまでの間のつなぎ資金として貸付を行う。</p> <p>2 県信用保証協会損失補償金 信用保証協会と損失補償契約を締結した県制度資金について代位弁済が生じた際、保証協会持ち出し分の2分の1を損失補償する。</p>
中小企業制度資金利活用推進事業	215,157	制度資金を利用する中小企業の保証料負担の軽減を図り、制度資金の利活用を促進するため、基本保証料と政策保証料との差額分について、県信用保証協会に対して補助金を交付する。

6 中小企業高度化資金貸付事業費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業高度化資金貸付金	5,432 (繰越金 5,432)	中小企業の事業の共同化、工場及び店舗の集団化その他中小企業構造の高度化に必要な資金を貸し付けることにより、中小企業の振興の促進を図る。

7 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費

事業名	予算額 (千円)	内容
小規模企業者等設備導入資金貸付事業貸付金	530,000 (繰越金 147,253 諸収入 382,747)	<p>県内小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化を促進するため、小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき次の事業を行う。(公財)福島県産業振興センターに対し、必要な資金を貸し付ける。</p> <p>1 小規模企業者等設備資金貸付事業(貸付金 290,000 千円) (1) 設備導入に必要な資金の1/2以内を無利子で貸し付ける。 (2) 新規貸付枠 2 億 9 千万円</p> <p>2 小規模企業者等設備貸与事業(貸付金 240,000 千円) (1) (公財)福島県産業振興センターが設備を購入し、割賦販売またはリースする。 (2) 新規貸与枠 4 億 8 千万円</p>
小規模企業者等設備資金貸付事業運営費補助金	4,553 (繰越金 4,553)	小規模企業者等設備資金貸付事業の円滑な運営を図るため、貸与機関である(公財)福島県産業振興センターに対し事務費補助を行う。

○ 雇用労政課

【事務分掌】

- ・ 労働施策の及び雇用対策の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 労働法令制度の普及啓発及び労働教育に関すること。
- ・ 労使関係の安定に関すること。
- ・ 労働相談に関すること。
- ・ 労働者の福祉対策に関すること。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること。
- ・ 労働委員会に関すること。
- ・ 労働関係の情報収集、調査及び統計並びにその分析に関すること。
- ・ 中高年齢者、若年者及び障がい者等の雇用対策に関すること。
- ・ 県内企業の人材確保支援に関すること。
- ・ ニートの自立支援に関すること。
- ・ シルバー人材センターに関すること。
- ・ 緊急雇用対策に関すること。

【事業計画】

1 労政総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
次世代育成・少子化対策推進事業	69	<p>男女労働者が安心して子供を産み育てることができる環境をつくるため、また、仕事と生活のバランスが取れた働きやすい環境をつくるため、企業の自主的な取り組みが進むよう、企業の認証制度を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「次世代育成支援」企業認証制度<ul style="list-style-type: none">(1) 「子育て応援」中小企業認証部門 中小企業を対象に、下記の要件を満たした場合に認証し、県で広く公表する。<ul style="list-style-type: none">①対象…県内に本社がある中小企業②要件… i 以下の取組の結果、企業内で育児休業取得者又は育児のための勤務時間の短縮等の措置の利用者が生じたことii 一般事業主行動計画を策定し、その内容を実践していることiii 労働者が利用しやすい両立支援制度としていること(2) 「仕事と生活の調和」推進企業認証部門 育児との両立支援に加えて、働きやすい雇用形態やポジティブ・アクション、労働時間の短縮などの幅広い項目について総合的に取り組んでいる企業を認証する。<ul style="list-style-type: none">①対象……県内に本社がある企業で先進的な取り組みを行っている企業②要件……企業の取組状況を指標化し、トータルで一定のポイント以上を獲得すること

ワーク・ライフ・バランス推進事業	17,294	ワーク・ライフ・バランスキャンペーンクルーによる企業訪問を実施し、「ワーク・ライフ・バランス推進のための提言」や取組企業紹介冊子、ガイドブック等を配布するなどにより、ワーク・ライフ・バランスについて広く啓発するとともに、福島県次世代育成支援企業認証制度協賛企業の募集を行い、ワーク・ライフ・バランスの促進を図る。
労使関係安定促進事業	607	<ul style="list-style-type: none"> 労働審議会の設置 福島県労働審議会条例により設置されており、労働者の福祉の増進、雇用及び就業の促進並びに職業能力開発促進その他労働施策に関する重要事項について、専門的に審議を行い、その結果を知事に意見具申する。
労働相談事業	2,498	<p>複雑・多様化している中小企業における労働問題に的確に対処するため、雇用労政課に中小企業労働相談所を設置し、労働相談に応じる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 中小企業労働相談員の配置 中小企業労働相談所に中小企業労働相談員を配置し、労働者または使用者からの労働相談に迅速かつ的確に対応する。 特別労働相談員の設置 高度かつ専門的な労働相談に的確な対応をするため、特別労働相談員を中小企業労働相談所に配置する。 フリーダイヤル回線の設置 雇用情勢の悪化に伴い、労働条件の一方的な引き下げなど、労働者からの相談が増加するなか、相談者の利便性を向上させるため、中小企業労働相談所にフリーダイヤル回線(0120-610-145)を設置し、電話相談を受け付ける。
労働条件整備事業	1,489 (国庫 218)	<ul style="list-style-type: none"> 労働条件等実態調査事業 県内民営事業所の労働時間、休暇制度、賃金制度等労働条件の実態とその動向を把握して、労働施策のための基礎資料とともに、調査結果の広報、周知を通じて、労働条件、労働者福祉の向上に資する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 対象 県内の常用労働者を30人以上雇用する民営事業所のうち、抽出した1,400事業所 ② 調査項目(7月末日現在の実態) 労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況など

2 労働福祉費

事業名	予算額 (千円)	内 容
勤労者福祉推進事業	737	<ul style="list-style-type: none"> 労働者福祉活動推進事業 県内労働者の福祉活動を総合的に推進することを目的としている福島県労働福祉協議会が行う労福協サポート事業等を支援し勤労者の福祉向上を図る。

勤労者福祉融資事業	71,015 (総収入 70,000)	・労働者支援融資事業 県内の労働者を対象に、必要な資金を貸し付けることにより、労働者の生活安定と福祉の向上を図る。 (資料編 75 ページ 参照)
-----------	---------------------------	---

3 雇用対策総務費

事 業 名	予算額 (千円)	内 容
(新) ふるさと福島若年者就職サポート事業	13,739 (国庫 12,273)	本県の人口減少の抑制や産業の振興・活性化を図るため、県内企業と企業が求める知識や技能を持つ若年者とのマッチングを行い、本県への就職を促進する施策を実施する。 1 知事メッセージ伝達事業 本県の将来を担う人材となる新規高卒者に対して、知事からのメッセージを伝達する。 2 若年者就職ガイダンス事業 首都圏において若年者を対象とした合同企業面接会を開催する。 3 学生県内就職総合支援事業 保護者や大学関係者等を対象としたセミナーや交流会を開催するなど、大学生等の県内就職に向けた事業を実施する。 (1) 保護者のためのFターン就職セミナー (2) 首都圏大学等と県内企業の交流・見学会 (3) Fターン就職ガイダンス
(一新) ふるさと福島Fターン就職支援事業	34,108	学生や求職者の県内就職を支援するため、東京と福島に「ふるさと福島就職情報センター」を設置し、きめ細かな就職相談や職業紹介等を実施する。
新規大卒者等県内就職促進事業	1,121	県内企業への就職を希望する大学生等を対象に、就職面接会を開催することにより、本県に就職を希望する大学生等の就職促進を図る。 1 ふくしま大卒等合同就職面接会開催事業 新規大学等卒業予定者及び既卒3年以内の大学等卒業者を対象に、企業の採用担当者と参加学生との就職面接会を開催する。
新規高卒者就職支援事業	1,397	県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭による合同就職面接会を開催することにより、新規高卒者の県内企業への就職促進を図る。
職場適応訓練事業	12,707 (国庫 6,341)	中高年齢者・障がい者等の就職困難者の就職を促進するため、受け入れ可能な事業所を開拓し、同事業所において訓練を行い、作業環境に適応させ、訓練修了後は当該事業所に雇用させることを前提に実施する。 1 職場適応訓練事業 2 職場適応訓練一般事務経費
シルバー人材センター連合会補助金	8,709	県内シルバー人材センターに係る設置促進・普及啓発・広域化を含めた育成指導を行う社団法人福島県シルバー人材センター連合会に対しその運営費の一部を補助するとともに、平成14年度以降に法人化又は広域化したシルバー人材センターに対し期限を付して補助する。 1 シルバー人材センター連合会補助金

		2 シルバー人材センター補助金
--	--	-----------------

4 緊急雇用対策費

事業名	予算額 (千円)	内 容
ふるさと雇用再生特別基金事業	2,036,094 (繰入金 2,036,094)	<p>国から交付されたふるさと雇用再生特別交付金を基に造成したふるさと雇用再生特別基金を活用することにより、地域求職者に対して安定的な雇用の創出を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 民間企業等への委託事業 地域内のニーズ、今後の地域の発展に資すると見込まれる事業を民間企業等に委託して実施し、雇用を創出する。 新規雇用する労働者の雇用期間は、原則1年以上で更新可能。 2 市町村補助事業 市町村が実施する上記1の事業に補助金を交付する。 (補助率10/10) 3 正規社員一時金支給事業 本事業実施のために雇い入れた労働者を正規社員として雇い入れた事業主に一時金を支給する。 4 地域基金事業協議会設置・運営等事業 福島県地域基金事業協議会を運営するとともに、実施事業の執行管理等を行う。
緊急雇用創出基金事業	8,330,000 (繰入金 8,325,680 諸収入 4,320)	<p>国から交付された緊急雇用創出事業臨時特例交付金を基に造成した緊急雇用創出基金を活用することにより、離職者、未就職の卒業者との次の雇用につながる就業機会を創出する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 民間企業等への委託事業 離職者等の雇用・就業機会を創出する事業を民間企業、団体等へ委託して実施する。 2 直接実施事業 離職者等の雇用・就業機会を創出する事業を県が直接実施(雇用)する。 3 市町村補助事業 市町村が実施する上記1、2の事業に補助金を交付する。 (補助率10/10) 4 総合的就業・生活支援事業 離職を余儀なくされた者等求職者の生活の安定及び再就職の促進を図るため、「求職者総合支援センター」を運営し、国と連携して生活・就労相談を実施する。

5 いきいきふくしま「知恵と工夫のプロジェクト」

事業名	予算額 (千円)	内 容
福島県新規高卒者就職促進対策本部	—	行政機関、経済団体及び教育団体が連携し、新規高卒者就職促進対策プログラムを策定することにより、早期就職内定及び就職内定率100%の達成を目指す。

6 青少年女性対策費（生活環境部予算）

事業名	予算額 (千円)	内 容
(新) 青少年総合相談支援事業	8,304 (雇用労政課執行分 1,232)	<p>地域が連携してニートの社会的自立を支援するためのネットワークを構築し、支援対象者の把握等に努めるとともに、「若者自立支援カウンセラー」による直接訪問や民間団体への助言等を行う。</p> <p>1 ニート就労支援事業 2 若者自立支援カウンセラー派遣事業</p>

產 業 振 興 總 室

○ 企業立地課

【事務分掌】

- ・ 室内の連絡調整に関すること。
- ・ 工業開発の総合企画に関すること。
- ・ 工業開発条例の施行に関すること。
- ・ 企業（外資系を含む。）の立地促進に関すること。
- ・ 工業用水に関すること。
- ・ 工場立地法及び工業開発条例に基づく届出に関すること。
- ・ 企業立地促進法に関すること。
- ・ 立地企業の調整に関すること。
- ・ 企業立地資金に関すること。
- ・ 工業団地の整備等に関すること。
- ・ 工場適地調査に関すること。
- ・ 採石法及び鉱業法に関すること。
- ・ 鉱害の防止及び復旧に関すること。
- ・ 下請中小企業の振興に関すること。

【事業計画】

1 工業開発促進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
(新) 環境・新エネルギー関連産業創出プロジェクト事業	16,946 (国庫 6,120)	県内企業等の関連分野への進出を促進し、環境・新エネルギー関連産業の振興を図るため、研究開発への助成を行うとともに、次世代エネルギーデバイスの加工技術の研究や本県独自のスマートハウス構築等のモデル事業を実施する。
環境・新エネルギー関連産業集積・育成事業	11,577	成長が期待される環境・新エネルギー関連産業について、ネットワークの形成から取引拡大まで体系的・戦略的な推進体制を整備し、その集積・育成を図る。
(一新) がんばる企業・立地促進補助金	500,000 (国庫 500,000)	産業基盤の強化と就業機会の確保を促進するため、環境・新エネルギー関連、農商工連携関連、輸送用機械関連、半導体関連、医療・福祉機器関連産業等の製造業・研究所に対し、新設・増設に係る設備投資額の一部を補助する。 なお、地域活性化枠について要件を緩和するほか、情報産業（データセンター等）を誘致するための補助制度を新設する。
輸送用機械関連産業集積育成事業	5,282	県内企業等の開発力・技術力・提案力の向上を図り、新技術等への対応強化を促進するとともに、新たな取引拡大を支援するため、自動車関連メーカーとの商談会を開催する。 また、「とうほく自動車産業集積連携会議」を活用し、地域産業基盤の発展と企業間の交流・取引拡大を図る。
福島県企業誘致推進協議会事業	2,700	県内の工業団地等への工場立地を促進するため、企業誘致に係る情報の収集・管理、方策の検討等を行うとともに各種企業誘致活動事業を展開する。
企業誘致活動・広報強化事業	14,075 (国庫 12,601)	本県の優れた立地環境を的確にアピールするため、雑誌・新聞等への広告掲載やパンフレットの制作などにより企業のニーズに適応した効果的な広報活動を行う。

		1 インターネットホームページ更新 2 雑誌・新聞等広告制作・掲載 3 企業誘致パンフレット作成 4 企業誘致ガイドマップ作成
企業立地資金貸付基金積立事業	6,139 (財産収入 6,139)	県内への企業立地を促進するため、本県の工業団地等に新たに立地しようとする企業に対し、工場建設資金等を低利で融資する。 (融資限度額：5億円)
中核工業団地企業誘致推進事業	2,774 (諸収入 5)	高付加価値型産業や研究開発機能の集積・誘導を目的として整備した中核工業団地への企業誘致活動等の事業を実施する。
ダム管理費負担金	20,936 (諸収入 3,890)	県北地域・会津地域における工業用水需要対策として摺上川ダム・大川ダム管理事業に参加し、工業用水の水源を確保する。 1 摺上川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム建設負担率（負担割合 1.3%）に基づき負担する。 2 大川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム建設費負担率（負担割合 2.1%）に基づき負担する。

2 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業	649,338 (国庫 649,338)	原子力発電施設が設置されている市町村又はその周辺市町村に立地する企業に対し支払電気料金の一部を給付金として交付することにより、原子力発電施設等周辺の電源地域の振興を図る。

3 工業用水道事業費

事業名	予算額 (千円)	内 容
工業用水道事業繰出金	538,470	企業局が行っている相馬工業用水道事業及び好間工業用水道事業に財政的支援を行うことにより、その経営の健全化を図る。 1 支援の内容 負担金及び出資金の繰出しを行う。 2 対象事業 相馬工業用水道事業、好間工業用水道事業

4 鉱業対策費

事 業 名	予算額 (千円)	内 容
鉱業振興事業	1,854 (手数料 1,085)	採石業について採石法に基づく災害の未然防止指導を行うとともに、鉱業法第 24 条により鉱業権出願の調整等を図る。 1 採石災害の防止事業 県内約 170箇所に及ぶ岩石採取場について立入検査を実施し、法令・技術等の指導を徹底することにより、採石災害を未然に防止する。 2 鉱業の振興事業 鉱業法第 24 条の規定に基づき県知事に協議がなされた鉱業権

		の出願について、鉱業と一般公益及び他産業との調整を図る。
休廃止鉱山坑廃水処理事業	3,667	休廃止された鉱山から排出される坑廃水を処理する事業者に対し、その経費の一部を補助金として交付する。 ・補助対象：八総鉱山（南会津町）

5 中小企業振興費

事 業 名	予算額 (千円)	内 容
中小企業経営資源強化対策推進事業 (県中小企業支援センター運営事業)	40,799	<p>多様で活力ある中小企業の育成・発展を図るためにには、中小企業が独創性・機動性等を發揮して、新たな事業活動を展開していくことが重要である。</p> <p>本県の中小企業支援センターである(公財)福島県産業振興センターに補助することにより、県内中小企業の経営ノウハウ、技術、人材又は市場情報等の経営資源の充実強化を図る。</p> <p>1 支援体制円滑化事業 2 全国中小企業取引振興協会事業 3 窓口相談等事業 4 取引情報提供事業 5 首都圏発注企業情報収集提供事業 6 指導員及び指導補助員設置</p>

○産業創出課

【事務分掌】

- ・ 新事業の創出促進に関すること。
- ・ 工業に係る試験研究及び技術支援に関すること。
- ・ 創業支援に関すること。
- ・ 産学官の連携に関すること。
- ・ 地域産業の6次化に係る食品加工の事業化支援に関すること。
- ・ 発明考案の奨励及び知的財産権に関すること。
- ・ 科学技術の振興に関すること。
- ・ ハイテクプラザに関すること。
- ・ 郡山地域高度技術産業集積活性化推進計画に関すること。
- ・ ふくしま産業応援ファンドに関すること。
- ・ 大町起業支援館に関すること。

【事業計画】

1 工業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
中小企業経営革新計画支援事業	263	<p>中小企業を取り巻く経営環境は、グローバル経済化での競争激化や情報技術の進展等、大きく変化しており、このような中、これら経営環境の変化に即応して、今日的な経営課題に取り組む中小企業者の経営革新を全業種にわたって幅広く支援する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 中小企業経営革新計画指導等事業・ 中小企業新事業活動促進法に基づき、中小企業者等の作成した経営革新計画の承認審査、中小企業者等に対する同法の啓発・指導及び、関係機関との連絡調整を行う。
戦略的ものづくり技術移転推進事業	2,854 (諸収入 1,385)	<p>ハイテクプラザが、研究開発、研究成果の移転、人材育成、技術相談に一体的に取り組むことにより、県内産業界の生産活動を促進する。</p> <ol style="list-style-type: none">1 短期研究開発事業 緊急に解決すべきものづくりに関する課題について、県内企業より公募を行い、ハイテクプラザを中心に大学教授や国公立試験研究機関研究員を外部講師として活用するなど、各関係機関と連携しながら研究開発を実施し、技術移転する。2 ものづくりORT型技術移転事業 ハイテクプラザに、ものづくりに関する技術分野ごとに、県内中小企業従業員等を研修生として受け入れ、ハイテクプラザ研究員の指導のもと、研究開発等に取り組むことにより、研修生の技術力向上を図る。3 巡回出前技術相談・移転事業 ハイテクプラザから地理的に離れた地域に出向き、技術相談、技術移転を実施する。4 成果移転促進事業 ハイテクプラザ研究成果の事業化を目指す中小企業に対して職員を派遣し、派遣先企業の現場で助言や指導を行う。

半導体関連産業クラスター育成支援事業	3,773	<p>産学官の連携による協議会の運営、半導体関連産業コーディネーターの設置等により、提案力・競争力を備えた企業の育成に取組み、域内付加価値の増大による県内半導体関連産業の振興を目指す。</p> <p>更に、半導体デバイスメーカーや基盤技術企業群が集積する本県の優位性を活かし、自動車や太陽光発電等の成長産業・応用製品分野への企業進出の支援や、次世代新技術への対応、新製品新工法開発に向けた取組を行う。</p>
ふくしま産学官連携推進事業	1,147	<p>本県における地域資源を活用し、新製造技術、環境、IT、食品分野において、産学官連携による研究開発との成果を活用し、事業化を促進するために、産学官の機関が一同に会し、地域における新たな産業の集積を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 産学官連携推進会議及びマッチングフェア等の開催 2 産学官連携アドバイザーの設置 3 研究会の設立・運営支援事業
産業技術支援事業	20,884 (使用料・手数料 9,026)	<p>工業技術に関する試験・研究・指導のほか、施設・機器の開放、研修による人材育成、依頼試験の分析、情報提供などを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 (公財)福島県産業振興センター技術支援部運営補助事業 (公財)福島県産業振興センター技術支援部に係る人件費補助。 2 ハイテクプラザ管理等委託事業 ハイテクプラザ本館棟の一部施設及び設備の管理業務等を(公財)福島県産業振興センターに委託する。
科学技術振興事業	1,986	<p>有識者からなる科学技術推進会議の開催やハイテクプラザの課題検討、発明奨励等に関する各種事業の実施等、本県科学技術の振興を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 発明奨励事務費 2 ハイテクプラザ業務運営委員会開催経費 3 ハイテクプラザ課題別検討会議開催経費 4 科学技術推進活動支援事業事務費 5 公募型ものづくり短期研究開発事業事務費 6 科学技術調整会議開催経費
ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業	47,465	<p>産学官の連携による医療機器産業の産業振興と集積をさらに加速させ、全国的な「医療機器設計製造ハブ拠点」形成を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 医療ニーズ発掘事業 医療現場から改善改良が必要なニーズを掘り起こし、県内企業での設計開発・生産の落とし込みを促進させる。 2 医工連携人材育成プログラム実施事業 異業種企業や医療機器製造業取得済みではあるが、事業開始後間もない企業、責任技術者に対し、必要なプログラムを講じることで設計開発エンジニアの人材を育成する。 3 医療機器製品化支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ① 製品試作作成支援 県内中小企業に対し、製品のプロトタイプを作成する費用を一部助成することで、異業種企業の新規参入を促進させる。 ② 薬事法許認可支援 医療機器産業への新規参入を促進するため、異業種企業に

		<p>対し、薬事法セミナー及び医療機器製造業許可取得に向けた個別アドバイスを実施する。</p> <p>4 福島県医療福祉機器研究会運営事業 県内ものづくり企業や大学等約180団体から構成される当団体会員に向けたメディカルデザイン、ビジネス戦略等のセミナーを開催する。</p> <p>5 事業推進コーディネート体制構築 プロジェクトマネージャーを雇用し、医療機器分野への参入を視野に入れる県内企業の掘り起こしを実施し、県内企業間や全国医療機器メーカーとのマッチングを実施する。</p> <p>6 展示会開催・出展事業 国内で開催される展示会に出展する出展実行委員会に対して支援を行う。 ・メディカルクリエーションふくしま2011 ・メディカルショージャパン＆ビジネスエキスポ2011</p> <p>7 事業化支援事業「産学連携型」 県内大学と連携して共同研究を行い、近く事業化が見込まれる企業に対して支援を行う。</p>
ふくしま森の科学体験センター事業	10,500	<p>新しい時代の科学技術の振興を担う創造性あふれた人づくりと科学技術に対する正しい理解を図るために、(財)ふくしま科学振興協会が行う次の事業に対し、補助金を交付する。</p> <p>1 科学技術に対する正しい知識と認識の定着を図るための事業 2 生物、文化、環境、科学等に関する教育普及に関する事業 3 自然科学情報資料の収集及び調査研究に関する事業 4 ふくしま森の科学体験センター（ムシテックワールド）の利活用に関する事業</p>
知的財産活用推進事業	4,994	<p>知的財産を有効に活用しながら、新たな産業を創出していく知的創造サイクルの確立を目指した施策の展開を図り、新たな産業創出を推進する。</p> <p>また、知的財産を核とした企業戦略を支援し、新事業の創出の促進を図る。</p> <p>知的財産活用推進事業補助金 (一社)福島県発明協会に対して、次の事業に係る補助金を交付する。</p> <p>(1)特許流通支援事業 特許等の流通を促進するための相談等を行う。</p> <p>(2)特許情報有効活用支援事業 特許等の知的財産に関する情報の提供など、特許等の情報に関する有効活用を支援する。</p> <p>(3)発明奨励事業 発明考案の奨励、創意工夫の高揚及びこれらの実用化を促進することにより、科学技術の振興を図る。</p>
知的財産「ふくしま宝の山」事業	3,200	本県の中小企業が保有する技術の利用促進と競争力のある独自商品の開発促進に向け、県内の知的財産に関する機関の連携によるプラットフォームを活用するとともに、県内企業の特許等取得を支援し、県内産業基盤の強化を図る。

2 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
インキュベートルーム（起業支援室）運営事業	22,599 (使用料・手数料 2,937)	コラッセふくしま福島駅西口インキュベートルームにおいて、創業者及び創業間もない方を対象に、活動場所を安価に提供するとともに、インキュベーションマネージャー（専門支援員）による経営課題への相談対応を行うことにより、地域雇用の確保及び地域経済の活性化を図る。
福島県大町起業支援館運営事業	3,658 (使用料・手数料 1,907 諸収入 11)	産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業を対象に、福島県大町起業支援館を入居の受け皿とし、地元雇用の創出や地域企業による活用促進等を通じて、地域経済の活性化に資する。 1 事務スタッフ（嘱託員）の設置等 2 入居審査等委員会の設置
郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業	7,264 (分担金・負担金 24)	(公財) 郡山地域テクノポリス推進機構を中心とし、将来成長が見込まれる重点4分野を中心に、積極的な振興を図る。 1 郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業 重点4分野（「情報通信関連分野」、「医療福祉関連分野」、「環境関連分野」、「新製造技術関連分野」）を中心に研究会・交流会を開催する。 2 郡山地域テクノポリス推進機構管理費負担金
ものづくり起業家育成・支援事業	1,800	製造業を中心とした産業集積をもとに、他地域のメーカー企業等の事業提携など、地域を越えた強みを結集した事業の構築を推進することによりビジネスとしての市場優位性を確保し、県経済の活性化に資するため、企業等の連携を調整し事業を作り込んでいく専門人材（プロデューサー）の設置等の事業を実施する。 ・補助先：(公財) 郡山地域テクノポリス推進機構
(新) 会津地域产学官連携型IT雇用創出事業	7,992	会津大学及び会津大学発ベンチャー企業群を中心とした運営協議会が、企業ニーズに応じた人材育成プログラムを開発し、受講者のスキルにあった指導を行うことで、即戦力となる人材を養成する。 ・補助先：会津大学を核とした協議会

3 ハイテクプラザ費

事業名	予算額 (千円)	内 容
ハイテクプラザ研究開発事業	2,139	県内企業からハイテクプラザに対する技術的支援の要請に対応するため、企業で懸案になっている課題等についてハイテクプラザで研究開発を行う。また、県内企業のものづくり基盤技術の高度化を支援するため、研究会活動、共同研究及び人材育成を一体的に実施する。
ハイテクプラザ試験指導普及事業	10,374 (使用料・ 手数料 7,871 財産収入 2,503)	技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイテクプラザの施設・設備を開放することにより県内企業の技術開発や新商品開発を支援する。 1 技術指導等事業 2 依頼試験事業 3 産業技術連携推進会議開催事業 4 技術力向上支援事業 5 酵母頒布事業
ハイテクプラザ企画情報事業	4,910	ハイテクプラザ及び各技術支援センターにおいて、研究業務、指導業務等の企画立案、調整を行うとともに、次の事業を行うことで人材と技術のネットワークを整備し、情報の収集・提供体制を強化する。 ・次世代ネットワーク整備事業
ハイテクプラザ機器整備事業	63,459 (使用料・ 手数料 23,985)	技術相談、技術指導、施設・設備の開放、試験研究等の機能の充実を図るため、ハイテクプラザ及び各技術支援センターに必要な機器を整備する。 1 機器リース事業 2 機器購入事業 3 成長産業支援機器整備事業

○商業まちづくり課

【事務分掌】

- ・ 商業の振興に関すること。
- ・ 商業まちづくり推進に関する条例に関すること。
- ・ 新しいまちづくりのビジョンに関すること。
- ・ 中心市街地の活性化に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 大規模小売店舗立地法に関すること。

【事業計画】

1 商業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
中心市街地・商店街活性化推進事業	21,161	空き店舗の増加等により空洞化が進行している商店街の活性化のため、魅力向上に取り組む各商店会等が空き店舗対策事業を実施する場合に、市町村を通して補助金を交付するなどの支援を行う。
商業まちづくり推進条例施行費	1,156	「商業まちづくり審議会」を開催し、特定小売商業施設の新設届出等について調査審議するとともに、「商業まちづくり基本構想」を策定する市町村に対し必要な助言等の支援を行い、また、委員を交えて「地域懇談会」を開催し、商業まちづくりを推進するため地域の商業者等と意見交換を行う。
中心市街地賑わい集積促進事業	11,400	商店街を1つの大型店舗とみなした戦略的な取組みによって土地建物の所有と利用の分離を促進するため、商業まちづくり基本構想等を定めた市町村において、住民や商店街等が協働して策定した「地域ビジョン」に基づき、必要とする業種等を空き店舗に配置し中心市街地の賑わい創出を図る。
大型小売店舗関係法施行費	2,128	大規模小売店舗の立地にあたり、店舗周辺の地域の生活環境に問題が発生しないよう、届出書を審査するとともに、諮問基準に定める案件については審議会で県の意見を調整し、設置者に対して適正な配慮を求める。

2 いきいきふくしま「知恵と工夫のプロジェクト」

事業名	予算額 (千円)	内 容
歩いて暮らせる新しいまちづくり促進事業	一	「誰もが安心して暮らしやすい魅力的で持続可能なまちづくり」の実現を目指し、「歩いて暮らせる新しいまちづくりビジョン」の考え方や5つの実行戦略を活用し、市町村等が行う主体的・継続的なまちづくりの支援を行う。支援にあたっては、市町村の先進的な取組み事例を活用しながら関係部局と連携して地域の実情に応じた支援を行う。 1 新しいまちづくりの普及 2 主体的・継続的なまちづくりの支援

○産業人材育成課

【事務分掌】

- ・ 県立テクノアカデミーに関すること。
- ・ 認定職業訓練に関すること。
- ・ 離転職者等の職業能力開発に関すること。
- ・ ものづくり技能の振興に関すること。
- ・ 職業訓練指導員の試験及び免許に関すること。
- ・ 技能検定に関すること。
- ・ 福島県職業能力開発協会、福島県技能士会連合会に関すること。

【事業計画】

1 テクノアカデミー費（職員費を除く）

事業名	予算額 (千円)	内 容
職業能力開発運営費	93,710 (国庫 13,508 使用料・手数料 32,959 財産収入 1,287 諸収入 3,944)	地域産業のニーズにこたえる人材を育成するため、県が設置しているテクノアカデミー郡山、会津、浜の運営を行う。 ・ 内容 (1) 産業人材育成推進協議会の運営 (2) 無料職業紹介事業 (3) 庁舎管理委託等の実施 等
専門課程訓練経費	20,720 (国庫 8,282 諸収入 29)	テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発短期大学校専門課程において、高等教育機関や民間企業等から優れた専門知識を有する人材を講師として招へいし、新技術への対応能力、問題解決能力等を備えたより高い能力を身につけた人材の養成を図る。
普通課程訓練経費	36,339 (国庫 11,432 諸収入 75)	テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発校普通課程において、高等教育機関や民間企業等から優れた専門知識を有する人材を講師として招へいし、地域の産業ニーズに対応した実践的な人材の養成を図る。
専門課程訓練実施経費	20,004 (国庫 6,063 使用料・手数料 13,785)	急速な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発短期大学校において、高校卒業者等を対象に2年間の高度職業訓練を実施する。 ・ 内容 4訓練科（精密機械工学科・組込技術工学科・観光プロデュース学科・計測制御工学科）で実施する。 (1) 専門課程訓練に係る経費 (2) 技能照査の実施 (3) 卒業研究の実施 ・ 定員 180名（精密機械工学科：40名 組込技術工学科：60名 観光プロデュース学科：40名 計測制御工学科：40名）
普通課程訓練実施経費	10,709 (国庫 5,931 使用料・手数料 4,672)	地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発校において、高校卒業者等を対象に2年間の普通職業訓練を実施する。 ・ 内容 6訓練科で実施する。

		<p>(1) 普通課程訓練に係る経費 (2) 技能照査の実施 (3) 卒業研究の実施</p> <p>・定員 240名</p>
短大校職業訓練指導員研修事業	517 (国庫 232)	<p>職業能力開発短期大学校においては、新技術への対応能力、問題解決能力、企画・立案能力等が求められることから、このような状況に対応して職業訓練指導員の資質の向上を図るために、専門課程を担当する職業訓練指導員に対して民間企業や高等教育機関等へ派遣し研修を行う。</p> <p>1 高度専門技術研修 (1) 大学等派遣研修</p> <p>2 専門課程一般研修 (1) 専門課程指導技法研修 (2) 新任（専門技術）研修</p>
能開校職業訓練指導員研修事業	170 (国庫 82)	<p>技術革新の進展や産業構造の変化等、経済社会の変化に伴い訓練ニーズも高度化、多様化している。このような状況に対応して、職業訓練指導員の資質の向上を図るために、普通課程を担当する職業訓練指導員を民間企業や高等教育機関等へ派遣し研修を行う。</p> <p>1 専門技術研修 (1) 企業派遣研修 (2) 職業能力開発総合大学校派遣研修</p> <p>2 普通課程一般研修 (1) 普通課程指導技法研修</p>
短大校施設設備整備事業	11,608 (国庫 3,611 使用料・手数料 421)	<p>職業能力開発短期大学校の専門課程訓練科において、職業能力開発促進法に基づく訓練機器及び地域産業界のニーズに対応する人材育成に必要な訓練機器等を整備する。</p> <p>・機器整備等事業</p> <p>(1) 訓練に必要な機械器具、計測器等の整備 (パーソナルコンピュータ 等)</p> <p>(2) 現有する機器機具の修繕 (立てフライス盤 等)</p> <p>(3) コンピュータ教育環境整備 (コンピュータ通信回線使用料)</p>
能開校施設設備整備事業	19,972 (国庫 14,265 使用料・手数料 2,985)	<p>職業能力開発校の普通課程訓練科において、職業能力開発促進法に基づく訓練機器及び地域産業界のニーズに対応する人材育成に必要な訓練機器等を整備する。</p> <p>・機器整備等事業</p> <p>(1) 訓練に必要な機械器具、計測器等の整備 (自動製図機械 (CAD/CAM) 等)</p> <p>(2) 現有する機械器具の修繕 (オートリフト 等)</p> <p>(3) コンピュータ教育環境整備 (コンピュータ通信回線使用料)</p>
技能向上訓練実施事業（専門短期課程）	907 (国庫 145 使用料・手数料 742)	<p>地域企業の事業の高度化等のニーズに対応するため、職業能力開発短期大学校において、企業在職者等を対象とした短期間の高度な技能向上訓練を実施する。</p> <p>・内容 9コース 定員：96名</p>

技能向上訓練実施事業（短期課程）	4,941 (国庫 2,777 使用料・手数料 2,104)	地域企業の事業の多角化等のニーズに対応するため、職業能力開発校において、企業在職者等を対象とした短期間の技能向上訓練を実施する。 ・内容 33コース 定員 498名
(一新)離職者等再就職訓練事業	452,655 (国庫 452,473 諸収入 182)	1 異職者等再就職訓練事業 ・内容 離職者等求職者の早期就職を支援するため、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた離職者等に対して介護分野など多様な職業訓練を委託により実施する。 ・定員 1,545名 2 母子家庭の母等の職業的自立促進事業 ・内容 公共職業安定所長から受講あっせんを受けた就労経験がないか、または就労経験に乏しい母子家庭の母等を対象に、委託により多様な職業訓練を実施する。 ・定員 11名 3 実習併用型職業訓練事業 ・内容 離職者等への就職支援策として、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた離職者等に対し、民間教育訓練機関での教育訓練と企業実習を組み合わせた訓練を委託して実施する。 ・定員 100名
障がい者委託訓練事業	37,161 (国庫 37,095 諸収入 66)	障がい者の一般雇用への移行を促進するため、以下の就労支援を行う。 1 障がい者委託訓練事業 障がい者の雇用促進に資するため、企業、社会福祉法人、NPO、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、職業訓練を実施する。 (1)訓練定員 95名 (2)訓練期間 1か月～4か月 (3)訓練科名 パソコン事務科、ワークアシスト科 等 2 障がい者職業能力開発事業 テクノアカデミー郡山を活用し、障がい者職業訓練の地域拠点整備を図るとともに、知的障がい者を対象とした職業訓練を実施する。 (1)実施校 テクノアカデミー郡山 (2)訓練定員 10名 (3)訓練期間 1年
障がい者等訓練手当支給事業	17,380 (国庫 8,690)	障がい者や母子家庭の母等の就職が困難な求職者が、公共職業安定所長より指示を受けて公共職業能力開発施設の行う職業訓練を受講する場合に、訓練手当を支給し、当該求職者が就職に必要な知識や技能を習得することにより、就職促進を図る。 ・手当の種類 基本手当、受講手当、通所手当、寄宿手当

2 職業訓練指導費

事業名	予算額 (千円)	内 容
技能尊重推進実施事業	1,988 (国庫 433 使用料・手数料 473)	<p>1 卓越技能者等表彰事業 卓越した技能者等を表彰することにより、産業の振興及び技能水準の向上を図る。</p> <p>(1) 卓越技能者等表彰式日程 平成23年11月 (2) 場 所 福島市</p> <p>2 事業内職業訓練指導事業 職業訓練が合理的、効果的に実施されるよう、認定職業訓練施設等への指導等を実施する。</p> <p>3 職業訓練指導員試験事業 技能者の養成を図るために優秀な職業訓練指導員を確保することが必要であることから、職業訓練指導員免許を付与するための試験を実施する。</p> <p>(1) 実施職種 学科試験：指導方法（全職種） (2) 受験資格 1級技能検定合格者等 (3) 実施時期 平成23年9月 (4) 実施場所 郡山市</p>
(一新)福島県認定職業訓練費補助事業	62,814 (国庫 42,387)	<p>認定職業訓練の促進を図るため、普通課程または短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主またはその団体等に対し、認定職業訓練事業の運営に要する経費の一部を補助する。</p> <p>また、いわきコンピュータ・カレッジの機器リース料について、補助を行う。</p>
福島県職業能力開発協会補助事業	44,182 (国庫 22,091)	<p>技能検定の実施や民間における職業能力開発の促進を図るために、県職業能力開発協会に対して、その運営費の一部を補助する。</p> <p>・ 福島県職業能力開発協会補助事業 (1) 管理費の補助 協会の管理運営に要する経費の一部を補助する。 (2) 事業費の補助 技能検定、技能競技大会参加支援等の事業に要した経費の一部を補助する。</p> <p>【福島県職業能力開発協会の主な事業】 (1) 技能検定の実施 (2) 各種技能競技大会の実施、参加支援 (3) 会員企業等が行う職業能力開発についての指導 等</p>

觀光交流局

○観光交流課

【事務分掌】

- ・ 局内の連絡調整に関すること。
- ・ 観光に係る総合企画及び調整に関すること。
- ・ 大型観光キャンペーンの推進に関すること。
- ・ 県有観光施設の整備、管理に関すること。
- ・ 観光誘客及び宣伝に関すること。
- ・ 教育旅行誘致に関すること。
- ・ 國際観光に関すること。
- ・ 定住・二地域居住の促進に関すること。
- ・ グリーン・ツーリズムに関すること。
- ・ 旅行業法及び通訳案内士法に関すること。
- ・ コンベンション誘致に関すること。
- ・ フィルムコミッションに関すること。
- ・ 福島県産業交流館に関すること。
- ・ 観光統計情報の取りまとめに関すること。
- ・ (財)福島県観光物産交流協会に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。

【事業計画】

1 観光費

事業名	予算額 (千円)	内 容
観光事業事務経費	16,586 (使用料・手 数料 271) (諸収入 10)	1 観光事業事務経費 2 旅行業等登録事務指導費 3 観光関係団体負担金 (1) (社)日本観光協会負担金 (2) (社)日本観光協会システム事業負担金 (3) 福島県山岳遭難対策協議会負担金 4 県外事務所観光事業事務経費
観光客動態調査事業	2,115	県内観光ポイントにおいて、アンケート調査及び集計を行い、観光客の動態を分析する。 また、現在の集計・分析と並行して、全国観光客数統計統一基準による集計・分析に必要とする推計パラメータを算出する。
観光施設管理事業	36,595 (使用料・手 数料 6) (寄附金 1,500) (諸収入 5,474)	県有観光施設の管理経費 1 県有観光施設管理運営委託 (1) 委託先 (財)福島県観光物産交流協会 (2) 委託施設 净土平レストハウス、浄土平公衆トイレ・浄化槽施設（以上福島市）、天鏡閣、迎賓館、（以上猪苗代町）、くろがね小屋（二本松市） 2 県有観光施設營繕工事 くろがね小屋トイレ改修工事設計委託 3 県有観光施設敷地等借上事業 (1) 施設名 净土平レストハウスおよび関連施設 くろがね小屋および関連施設 (2) 相手先 環境省、福島森林管理署 4 浄土平集団施設地区運営協議会負担金

(一新) 観光誘客宣伝事業	51,912 (国庫 7,427)	<p>1 一般宣伝事業 広域観光宣伝を強化するためマスコミ等を活用した観光宣伝を積極的に実施し、本県観光のイメージアップと一層の誘客促進を図る。</p> <p>2 うつくしま観光誘客プロモーション事業負担金 県、市町村、民間で構成される「うつくしま観光プロモーション推進機構」への負担金を拠出し、官民一体となって、広報宣伝、旅行会社へのセールス活動等を実施し、本県観光を情報発信し、誘客を促進する。</p> <p>3 空港ビル観光PRコーナー設置事業 本県の空の玄関口である福島空港において、本県の観光を紹介するPRコーナーを設置する。</p> <p>4 八重洲観光交流館運営事業 本県観光の最大のマーケットである首都圏における現地PR活動の拠点とするため、東京八重洲に観光案内所を設置・運営する。</p> <p>5 就航先誘客強化特別事業 福島空港の国内就航先からの誘客を促進し、路線の維持拡大により、更なる誘客へ結びつけるため、就航先における認知度向上策としての広報や、プロモーション活動を実施するとともに、誘客の鍵となる旅行会社と連携しながら、旅行商品造成のための支援を行う。</p>
(財) 福島県観光物産交流協会事業	75,813 (諸収入 12,516)	<p>本県の観光・物産振興の中核的な実施機関である(財)福島県観光物産交流協会に対する事業等を補助し、本県の認知度を高め、地域経済の持続的発展を実現していくためのリーディング産業である観光及び物産の振興に一体的に取り組む。</p> <p>1 特別事業補助金 (財)福島県観光物産交流協会が、(社)日本観光協会とタイアップして実施する観光振興特別事業に対して補助する。</p> <p>2 (財)福島県観光物産交流協会事業等補助事業 (財)福島県観光物産交流協会に対する人件費及び管理費を補助し、事業活動の充実を図る。</p> <p>3 観光地さわやかトイレ普及事業資金貸付金事業 本県観光地のイメージアップを図るため、市町村等からの委託により、(財)福島県観光物産交流協会が行う観光地の公衆トイレ整備促進のため必要な資金の貸付を行う。</p> <p>(1) 貸付金の名称 うつくしま、ふくしま観光地さわやかトイレ普及事業資金貸付金</p> <p>(2) 貸付先 (財)福島県観光物産交流協会</p> <p>(3) 貸付利率 年利1%</p> <p>(4) 返済方法 単年度返済(年度末一括返済)</p> <p>(5) 貸付対象 協会が市町村等から受託して行う「さわやかトイレ建設受託事業」に係る経費</p>

広域観光推進事業	18,809	<p>1 東北観光推進機構事業 本県の認知度の向上と観光客誘客の拡大を図るため、東北六県と新潟県が連携し、民間と一体となって戦略的に国内外に「観光東北」ブランドを発信し、新たな広域観光ルートの開発や東北全体の認知度向上を図る東北観光推進機構に負担金を支出する。</p> <p>2 栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会事業 栃木、福島、宮城、山形の4県が共同で策定した「外客来訪促進計画」に基づき、外国人観光客の誘致を促進することにより、国際観光の推進を図るために、栃木・南東北国際観光推進協議会が行う次の事業に対し負担金を支出する。</p> <p>(1) 台北国際旅行博出展事業 (2) 「V」案内所職員研修事業 等</p> <p>3 国際観光振興機構海外宣伝事業 (独)国際観光振興機構に対し、負担金を支出する。</p> <p>4 北関東磐越五県広域観光推進協議会事業 福島、栃木、茨城、群馬、新潟の「五県知事会議」における合意に基づき、外国人観光客の誘致をテーマとし、「産業観光」を切り口とした韓国・中国からの外国人観光客の誘致を目的とした事業に対して、負担金を支出する。</p>
ふくしま観光海外ブランド力強化事業	2,892	観光による地域経済の振興及び交流人口の拡大を図るため、福島空港を有効活用しながら、海外向け本県PRの強化や本県が競争力を持つ分野における観光ブランド力の向上・強化に取り組み、本県への海外誘客を促進する。
「合宿の里ふくしま」推進事業	2,353	合宿誘致による都市部住民と地元住民の交流などによる地域の活性化を図るため、「ふくしま合宿誘致推進会議」を設けて受け入れ態勢の整備を図るとともに、新規合宿団体を対象とした「モニタ一合宿」の実施や全県的な合宿情報の発信などを行う。
ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業	57	滞在型グリーン・ツーリズムを一層推進するため、農家民宿の組織化や連携等に取り組む団体等への支援を行うとともに、農家レストラン、農家民宿等の情報発信により首都圏からの観光誘客を図る。
(新) 外国人観光客誘致促進・強化事業	25,163	<p>1 外国人観光客誘致促進事業 海外との交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図るため、韓国、中国、台湾等の国や地域のニーズに合わせて効果的に観光客を誘致する。</p> <p>2 外国人観光客受入体制整備促進事業 外国人観光客が快適に観光地を巡ることができるよう公共交通機関や宿泊施設の多言語標記等を推進する。</p> <p>また、福島空港と磐梯エリアを結ぶ外国人向けスキーシャトルバスの運行経費の一部を補助することで外国人観光客の受入体制の整備を行う。</p>

2 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
(一新) ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業	13,849 (国庫 12,464)	田舎暮らし志向の高い大都市の団塊世代や現役世代の住民を本県での定住・二地域居住に誘導し、地域コミュニティの担い手の確保等を図る。
(新) ほっとする、ふくしま交流推進プロジェクト	19,778 (国庫 17,797)	観光交流の拡大や定住・二地域居住への誘導を図るため、県産ブランド品やB級グルメ、エコロジー、ロハスなど女性や若者への訴求力のあるコンテンツを中心とした、首都圏PRイベント等を行う。

3 産業高度化推進費

事 業 名	予算額 (千円)	内 容
イベントづくり推進事業	6,100 (国庫 6,100)	見本市・展示会、大会・会議等各種コンベンションの誘致に向けた各種施策を展開する。 また、本県への経済効果が見込まれる大規模コンベンションについて、主催者に対して開催に係る会場使用料の一部を補助する。
産業交流館運営事業	83,899 (使用料・手数料 5,102) (諸収入 4,450)	ビッグパレットふくしまの運営を指定管理者（(財)福島県産業振興センター）に委託し、産業交流館の効率的な利活用を図る。

4 いきいきふくしま「知恵と工夫のプロジェクト」

事 業 名	予算額 (千円)	内 容
「ふくしまあつなか通信」定住・二地域居住メルマガ配信事業	—	福島県への定住・二地域居住に関する情報や、福島県の観光・イベント等に関する情報をメールマガジンにより提供する。
「ふるさと・ふくしまU-Turn」情報発信事業	—	福島県への定住・二地域居住に取り組む受入団体や定住実践者とのネットワークを生かして収集した情報を、ホームページにおいて提供する。

○ 空港交流課

【事務分掌】

- ・ 空港利活用に係る企画及び調整に関すること。
- ・ 航空路線の維持・拡充に関すること。
- ・ 空港の国際化対策に関すること。
- ・ 福島空港利用促進協議会に関すること。
- ・ 航空物流の推進に関すること。

【事業計画】

1 交通物流企画費

事業名	予算額 (千円)	内 容
交通企画事務経費	2,732	<p>1 福島空港周辺整備推進事業経費</p> <p>2 福島空港利活用対策事務経費</p>
(新)福島空港利活用促進対策事業	99,763 (国庫 47,774)	<p>1 送客促進広報事業</p> <p>県内及び栃木県からの利用促進を図るため、TV等での広報を実施する。</p> <p>2 送客促進支援事業</p> <p>福島空港発着の旅行商品について、積極的なPRを行うため旅行会社に対する支援を行う。また、団体旅行による利用促進を図るためにインセンティブを付与する。</p> <p>3 修学旅行利用促進支援事業</p> <p>修学旅行で福島空港を利用する県内及び栃木・山形両県内の学校に対して費用の支援を行う。</p> <p>4 利用促進活動事業</p> <p>福島空港利用促進協議会への負担金及び福島空港の利用者に対するアンケート調査等を実施する。</p> <p>5 沖縄県交流プログラム推進事業</p> <p>うつくしま・ちゅらしま交流宣言に基づき、雪だるま親善大使を沖縄県へ派遣する。</p> <p>6 福島空港利活用促進総合対策事業</p> <p>(1) 「マイエアポート福島空港」連携促進事業</p> <p>福島空港に対する県民意識の向上に資するため、市町村や民間団体と連携を図りながら利用促進に取り組む。</p> <p>(2) 福島空港利用促進強化事業</p> <p>新規就航促進のため海外航空会社等への訪問及び福島空港への航空貨物の集約を働きかけや荷主企業に対して補助を行う。</p> <p>7 福島空港を利用した青少年交流推進事業</p> <p>福島空港及びJヴィレッジを活用した交流拡大等を目的として、青少年スポーツ交流推進事業を実施する。</p>
(新)福島空港路線維持拡充事業	58,468 (国庫 51,764)	<p>1 路線維持拡充活動事業</p> <p>航空会社各社への要望活動を実施する。</p> <p>2 福島空港利便性向上推進事業</p> <p>航空会社に対する福島空港運航経費支援を行う。</p> <p>3 航空会社に対するハンドリング経費支援</p> <p>航空会社へのハンドリング経費の補助を行う。</p> <p>4 (新)福島空港のあり方に関する有識者懇談会</p> <p>航空業界の専門家等による懇談会を開催する。</p>

福島空港国際線利用促進事業	16,206	<p>1 C I Q 関係機関連携強化事業 国際線運航のための関係機関との調整を図る。</p> <p>2 国際定期路線運航航空会社本社等訪問活動 中国および韓国への交流促進活動の実施と航空会社本社への要望活動を行う。</p> <p>3 国際空港 P R 強化事業 ビジネスジェット誘致に向けた P R 活動を実施する。</p> <p>4 国際定期路線乗継利用促進対策事業 マスコミ・旅行会社とタイアップした乗り継ぎ利用の P R 及び旅行会社への商品造成支援・販売奨励金の交付を行う。</p> <p>5 (新) 福島空港中国語及び韓国語案内人設置事業 福島空港内に中国語及び韓国語に対応可能な案内人を配置する。</p>
福島空港機能維持強化支援事業	26,426 (国庫 24,692)	<p>1 福島空港給油施設維持管理事業 県有財産となった給油施設の維持管理を行う。</p> <p>2 福島空港小型機用搭乗橋維持管理事業 小型機用搭乗橋の維持管理を行う。</p> <p>3 (新) 福島空港アクセス対策事業 リムジンバスや乗合タクシー等の運行支援を行う。</p>

○ 県産品振興戦略課

【事務分掌】

- ・ 県産品振興の総合企画及び調整に関すること。
- ・ ふくしま産品のブランド化の推進に関すること。
- ・ 県産品の流通促進に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 地場産業の振興に関すること。
- ・ 伝統的工芸品の販路の拡大に関すること。
- ・ 県産品の海外販路開拓・拡大に関すること。
- ・ 地域産業の6次化に係る流通促進に関すること。
- ・ 観光物産館に関すること。
- ・ (財)福島県観光物産交流協会に関すること（物産振興に属することに限る）。

【事業計画】

1 物産振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
(新) 県産品魅力 up ! 販路開拓プロジェクト	7,896	地域産業6次化の推進と連携し、販路先を有する販路開拓コーディネーターの活用による商品改良と販路開拓支援を一体的に推進するとともに、国外においては韓国への日本酒の輸出促進をはじめ、香港、上海等の海外輸入商社との連携強化により県産品の販路開拓・拡大を図る。
県産品ブランド力向上戦略事業	21,126	ブランド認証産品を始め優れた県産品のブランド力向上と販路拡大を図るため、雑誌を活用した情報発信や首都圏及び県内での各種プロモーションを開催するとともに、首都圏の一流料理人・仕入れ担当者等を対象とした試食会と産地勉強会を開催する。 1 県産品イメージ向上愛着化推進事業 雑誌を活用した情報発信や首都圏及び県内での各種プロモーションを開催する。 2 ふくしま食材・My産地化推進事業 首都圏の一流料理人・仕入れ担当者等を対象とした試食会と産地見学会を開催し、食材の確認と生産者との情報交換を行う。
県産品販路開拓事業	38,557	魅力ある県産品の認知度向上と販路拡大並びに県産品情報の受発信を県内外で促進し、地域経済の持続的発展を実現する。 1 首都圏アンテナショップ事業 首都圏における県産品の情報発信・販売拠点としての「ふくしま市場」の運営管理を行う。 2 物産展開催事業 県産品の販路拡大のため、東京都内（渋谷）において物産展を開催し、優れた県産品の紹介、PRを行う。 3 物産館事業 本県物産を常設展示している「観光物産館」の適切な管理運営と事業展開により、本県の優良産品を広く紹介・宣伝し、販路の拡大を図る。 (1) 福島県観光物産館管理運営業務事業 (2) 福島県観光物産館管理事務事業

2 地域振興費

事 業 名	予算額 (千円)	内 容
ふるさと産品振興事業	19,944 (国庫 18,661)	<p>県土の多様な地域資源を活用して生み出された「ふくしま・ふるさと産品」の開発、振興による地域経済の活性化及び地域づくりを推進するため、積極的な振興策を展開する。</p> <p>1 産品開発・育成事業 産品の開発や販路開拓・拡大等の経費の一部を助成する。</p> <p>2 産品普及・販路拡大事業 県外での県産品の販路拡大を図るための事業や、県内各地でのフェア・イベントへの参加、特産品コンクールの実施等を行う。</p> <p>3 情報収集・提供事業 ホームページを活用し、県産品を P R する。</p>

